

平成24年（2012年）3月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成24年3月2日（金）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成24年3月14日（水）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

不 応 招 議 員

なし

自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会計管理者	平谷卓也	総 務 課 長	中場 幹
財 政 課 長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企 画 課 長	川合誠一	税 務 課 長	家崎英寿
住 民 課 長	工門利弘	福祉保健課長	谷 吉希
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	脇 博彦
商工観光課長	濱田多実博	建 設 課 長	上村康二
水 道 課 長	奥川 英	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	村島成幸

職務の為出席者

議会事務局次長	脇 俊明	書 記	上野隆志
書 記	玉本真也	書 記	奥川賀夫

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

15番 川端龍雄	17番 中本 衛
----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

平野倅規議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であり、定足数に達しております。

平野倅規議長

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

平野倅規議長

まずは、ご報告を申し上げます。

本定例会において11人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について、日程は3日間を予定しておりましたが、本日は6人、15日の本会議で5人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、議会の終了時間でありまして午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

日程第1

平野倅規議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

15番 川端龍雄君

17番 中本 衛君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

平野倅規議長

次に、日程第 2 諸般の報告を行います。

去る 3 月 8 日の教育民生常任委員会において、東篤布副委員長の辞任が許可され、奥村仁委員が、副委員長に選任されましたので、ご報告申し上げます。

また、3 月 2 日付けで、紀北町議会議員の政治倫理に関する条例第 5 条の規定による審査請求がなされたため、3 月 6 日開催の議会運営委員会に諮り、政治倫理審査会委員 6 人を選任いたしました。

委員については、玉津充議員、東清剛議員、平野隆久議員、中津畑正量議員、中本衛議員、北村博司議員であります。

なお、その後、審査会において、委員長に中津畑正量委員、副委員長に中本衛委員が選任されたとのことでありますので、あわせてご報告申し上げます。

日程第 3

平野倅規議長

次に、日程第 3 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第 61 条第 2 項の規定により、通告書は去る 3 月 6 日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は 6 人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間が残り 5 分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第 50 条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項についての質問をすることも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめさせていただき、議事の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、15番 川端龍雄君の発言を許します。

15番 川端龍雄議員

皆さん、おはようございます。平成24年3月議会定例会一般質問に参加します、15番 川端龍雄。

議長の許可を得ましたので、質問前に一言お見舞い申し上げます。

先日の3月11日、東日本大震災から1周年、被災により尊い命を失われた多くの方々に、衷心より追悼の意を表します。また、被災地の1日も早い復興を心より祈念いたすところであります。

それでは質問に入ります。まず、銚子川流域温泉開発について、尾上町長にお尋ねいたします。平成24年3月議会冒頭に所信表明をなされ、紀北町第1次総合計画の後期基本計画のスタートを、この平成24年から平成28年までの取り組みとして、安全・安心、にぎわい、人・地域の元気の3つのテーマを重点的に取り組んでいく考えであると話されていました。

特に、銚子川流域の魅力アップとして、温浴施設の整備に向けた具体的な検討に着手すると力強く訴えられておりました。尾上町長から、このような明快に表明されたことは、念願の銚子川流域に温泉開発を待ち望んできた方々にとっては、誠に意義深く、多いに期待されることでもあります。温泉開発の話題は、旧海山町時代の平成元年の議会で議員から質問があり、その後、平成3年の議会から温泉開発の質問は一貫して銚子川流域での温泉開発に傾注してまいりました。平成元年から今日に至るまで、実に24年間、4分の1世紀であります。

この間、9人の議員が計24回、時の町長に訴えてまいりました。平成5年度に便ノ山地区で第1次温泉調査が始まり、平成6年度末までの間に第3次調査を完了し、深度270mのボーリング調査の結果、深度1,500mぐらいで50度の温度、また、揚水量も1分間に50ℓから100ℓ程度が可能と調査結果が示されております。また、合併後においても紀北町に平成20年度に銚子川流域魅力アップ推進事業とした予算も認められ、銚子川流域温泉開発等調査研究業務とし、調査報告書がまとめられ、平成21年の2月19日の全員協議会で、当時の奥山町

長より報告がなされました。地元の便ノ山区を含む相賀6区の自治会からは、高速道路開通後の集客交流事業として、また、高齢化する町民の方々の癒しの場、健康の促進を考えて、銚子川流域の温泉開発の要望も出されるだろうと、話されたところであります。

今回、尾上町長の重点施策の中の「にぎわいの交流人口の200万人」、また、「人・地域の元気」「健康寿命5歳延長」など、まさにこの温泉開発事業に適した施策であると思われまます。まして、この地方の高速道路の開通も間近に迫っている現状で、是非、今までの調査を基に観光ニーズは十分に考えられ、町民の福祉健康の増進にもつながる、この事業を早急に取り組む考えはあるのか、町長にお尋ねいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

それでは、川端議員のご質問にお答えをさせていただきます。

温泉開発に関しましては、旧海山町時代の平成5年から平成7年にかけて、温泉開発可能な場所の選定、地盤の状況把握、さらに、「種まき権兵衛の里」対岸でのボーリング調査を、議員おっしゃるように実施をまいりました。

平成20年には、銚子川流域温泉開発調査研究事業を行い、温泉開発と地場産品販売等の可能性を軸に調査研究を行っているところでございます。

また、現在、平成23年度事業といたしまして、観光、農業・林業・水産業、地域自治、地域産業、健康づくりなど、多方面で活躍いただいている15名の民間委員の方々と、副町長をはじめ、銚子川流域事業に関連する職員6名を加えた計22名で、銚子川流域の魅力アップ推進事業計画を検討していただいているところでございます。

具体的には「キャンプinn 海山」、「道の駅海山」、「種まき権兵衛の里」、馬越峠、銚子川をつなぐネットワークの構築、訪問客のニーズの把握と対策、河川環境の保全と管理、農林水産物の販売、魅力ある食の提供などに関しまして、多岐にわたりまして検討がなされているところでございます。

中でも、既存施設と新たな温浴機能をもった交流拠点施設を活用した観光交流機能の強化や必要性に関しまして検討がなされているところでございます。

また、銚子川の魅力は何と云っても河川環境の良さであり、その保全管理の充実に関しましても熱く議論されていると報告を受けております。

このような状況を踏まえまして、平成24年度事業には、銚子川流域の魅力をさらに高めていくため、3月中に策定される「銚子川流域の魅力アップ推進事業計画」を踏襲した事業の中から、できるものから順に実施してまいります。

その中でも、温泉・温浴開発についてでございますが、先進事例の把握や視察、法的な要件等の把握、問題点の検討、その他実現に向け明確にすべき内容の資料収集、及び整理しまして、基本事項をとりまとめ、庁内関係各課の調整を図るために、専門的知識を有する業者を交えながら、具体的な検討に入り、実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

平野倅規議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

町長、いつごろ、この調査は平成20年度の、この町長もご存じのように、この銚子川流域の、この魅力アップ推進事業で、私は平成22年の6月議会で、町長にこの温泉の問題、温浴施設の問題をお尋ねしたところ、町長、その当時は集客を主にしたこの調査の内容であるので、今後、健康増進というようなご答弁はいただきましたけど、これはかなりこの調査がね、健康増進、癒しにも、このいろいろ考えて、このまとめておりますしね。これ、もともと皆、これが便ノ山地区のこのもとの第3次までのこの調査の結果で、これをもとにしておるんですね、この20年のも。これかなりいろんな温浴施設、温泉にもこの集客等考えてございますけど、今でも町長は、この調査、この流域の20年度のが、この集客だけで健康増進とか、癒しということに調査の内容に入っていないというお考えでありますか、その辺、どうですかね。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、その調査報告書には健康のことも書いてあります。それがより一層ですね、私としては今回の重点プログラムにも書かせていただきましたように、1地域の元気、健康を中心にやっていきたいと、そういう思いが、その当時からございましたので、これはある意味施設完結型のプログラムというか、そういうある業者のですね、その当時、私そういうふうに取り組みましたもので、もっとそうじゃないよと、健康的なものをアピールしたい、住民に対してこう還元できるような施設にしたいという思いがありまし

たので、そういう発言になったものと思いますが、議員おっしゃるように、そのもの自体にはですね、健康のことも十分組み入れられた計画は書かれているのは事実でございます。

平野倅規議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

町長、これかなり当初、検討するということに対して、私としては意欲を感じたような当初の所信表明の説明と受け取りましたんですけどね、町長は大体これをするとして、どのぐらいの規模というのか、やはりする限りは、このやはりいろいろ集客、この調査によると、このままのもとで、この調査によって進めていくと大体年間 100万、103万人ぐらいの集客もこの予想見込みがされているように、これ書いてありますけど、町長の規模はどのぐらいの規模で考えておるのか、その辺、ちょっとお尋ねします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

20年の当時のですね、計画書10万人という形だと思うんですが。

ちょっとね、私も、議長ちょっと申し訳ない。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町全体とかの入り込みではないでしょうか。温泉施設入り込み客数の推定がですね、10万 9,000人となって、当初24年度オープンとすると、1年目に10万 4,000人というような形になっていると思うんで、それとここが累積利用ということだと、10年間で 103万 3,000人ではないでしょうか。累積利用者数ということで、建設の1年目から10年目まで 103万 3,000人というふうに、表では、はい。それで1年間が10万人を見込んでいると、約10万人を見込んでいるというような計画でございました。はい。

平野倅規議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

それで町長、どのような規模の施設を、はい。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その規模の問題等ですね、今年度24年度に予算をさせていただいております。そういったもので絞り込んでいきたいなと思っております。実はですね、今、その以前に20年度にさせていただいたのが10万人。例えば、今、銚子川魅力アップでさせていただいておりますと、6万5,000人とかですね、数値のおき方で大変変わってきております。そういったもので、ここで私、なぜ来年度この計画をサポート事業として、支援事業として取り上げたかというのは、数値のおき方がですね、一般論的な数値になっております。そういったことからすると、今回の場合は6万5,000人という数値も出ております。極端に言いますとですね、6万5,000人、6万人前後というと、古里温泉が6万人前後なんです。しかし、それをその集客するために、いろいろなことを工夫することによっても、その6万5,000人なんですけども、それによって経費もやっぱり必然的にかかってきて、赤字の部分等も出てくる部分もございます。

そういうものをですね、もっと詰めていきたいと、大変大きな事業ですので、今の段階では、その規模的にはですね、今、エイトさんが、ごめんなさい。固有名詞出したら悪いのかな。訂正します。今、お願いしている業者、それと検討委員会の事業からすると6万5,000人、それと10万人、20年当時。そういった部分の基本的にはうちの地域からすると、やっぱりそこら辺の年間利用者をねらったターゲットではないかと考えております。

平野倅規議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

やはりこの銚子川、便ノ山の銚子川流域ということは、紀北町においても、この海山区において、やはりこの地域の特性を生かしたね、まだそれ以上の大きなこの事業があるならばええけど、やはりこの今の海山区においては、やはり銚子川流域のこの温泉というんか、温浴施設の開発が一番さまざまな今、オートキャンプ、またその近くに道の駅から便石とか天倉山とか、いろんなありますし、そういうのも勘案して、やはりこの事業をできるだけ早期に、本来なら高速道路の開通と同時にすれば一番、私ら理想でしたんですけどもさね、今となったらあれですけども、やはりこれ町長いわく、この海山、長島区の両区の均衡においてもね、やはりこういうことも1つの海山区においても、この事業を進めることが均衡においても得てしているのではないかと、私はそれでそう思いますし、やはりそれによって、この

温泉をこしらえ、また道の駅に足湯、またこの巡回バス等々ね、いろいろできますので、お年寄りの方の癒しの場とか、さまざまな面でこの集客にもなりますしさね、是非、町長これを早期に実現するようにね、これしていただきたいと、これは思いますし、その点、町長大体どのぐらいで規模とか、まだはっきりいつごろ完成ということは頭には描いてないですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

個人的な頭の中ではですね、ある程度の形も出てますが、先ほど申し上げましたようなこともございます。それはなぜかという、もう来年度そういう計画をしていく中で、町民の皆さんや議会の皆さんのご理解もいただかなければいけないんで、今、軽々にですね、少しお話しにくいという点がございますので、その辺はご理解いただきたいなと思います。

ただですね、この温浴施設をお話させていただいておりますのは、銚子川流域ご存じのように、約20億円かけております。キャンプinn 海山、吊り橋、権兵衛の里、そういう道の駅海山の交流棟ですね、それからもう今、今までのこの来客と違う熊野古道というお客様が、大変多くみえております。そういった意味からすると、今までの紀北町に訪れていただく来客とは違う方々が来ていただいているのは明らかでございます。そういった意味で、この銚子川流域、そして紀北町をグレードアップさせるという意味で、よくいう星でいえばですね、3つを4つにする。こういった施設の中で、今、20億円をかけた中で、何が欠落しているかと、そういう核となる施設が今、ないと思うんですよね。そういった意味で、私はそういう核というものをしていきたい。それと銚子川の自然を生かした中で、やはり住民の皆様もそういう大自然の中でウォーキングをしたり、こういう温浴施設を使っていたり、健康施設を使っていたり、そういうことでですね、先ほど議員もおっしゃったように、1地域の元気、そういったものに結びつけて健康寿命の5歳延長ですね、生涯元気なまち、こういったものの1つにもつなげていきたい。それとともに今おっしゃったように、高速道路の延伸に伴って、目的地として選んでいただくうえで、より魅力アップなその施設づくり、地域づくりをやっていきたいということですね、気持ちとしては前向きに取り組んでいきますが、その絞り込み等含めまして、24年度に議員の皆様にも、町民の皆様にもお示ししながら、その計画をお認めいただけるようにやっていきたいなと思っております。

平野倅規議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

積極的なご答弁と、こちら解釈します。銚子川やはりこの自然の大変素晴らしいとこです
ので、その自然の環境もね、この保護保全もしながら、是非、この銚子川流域温泉を、是非
完成をさせていただきたいと思います。

次に、紀北町の学校適正について、教育長にお尋ねします。

現在、建設中の紀北中学校も間もなく完成し、7月に引っ越し、9月の2学期から授業も
始まると聞いております。この新しい校舎ができることにより、今後、赤羽中学との関係は
どのように考えているのか。また教育委員会、学校関係、PTA、地元の皆様には、さまざ
まな事情があろうかと思われます。でも、何ととっても一番大切なことは、学生さんのこと
だと思われます。高学年になれば授業において、またクラブ活動も盛んに行われることでし
ょう。スポーツ、音楽、また演劇等多様な団体競技、競演などが行われる環境が大事ではな
いでしょうか。これからの将来を背負う子どもたちのことを第一と考えて、より良い教育環
境の整備が図られたことから、学校適正配置について、どのような教育長のお考えか、お
尋ねいたします。

平野倭規議長

安部教育長。

安部正美教育長

それでは、川端龍雄議員の紀北町の学校適正配置についてのご質問にお答えいたします。

学校施設は、子どもたちにとって一日の大半を過ごす、学習・生活の場であり、学校教育
活動を行うための最も大切な基盤であります。最重要課題でありました、学校施設の耐震化
については、紀北町学校施設耐震整備計画に基づき、耐震化を順次進めてきており、安全対
策面から紀北中学校の改築が終了するとすべての学校施設耐震整備が完了することになりま
す。

紀北中学校改築につきましては、本年6月末に完成予定であり、2学期より新校舎での授
業を開始する運びとなっております。

議員のご指摘どおり、より良い教育環境の整備が図られ、安全で安心した学習環のもとで
学べることが何よりも大切なことだと思っております。

学校の適正規模・適正配置でございますが、少子高齢化が進んでいく中で、紀北町内の学
校すべてに児童生徒数の減少が見られます。

こうした中で、今後、小規模校といわれる学校でさらに児童生徒の減少が続き、学校とし

ての機能を維持することが難しい状況が予想され、子ども同士が切磋琢磨する機会の減少、社会性の育成といった教育効果の課題も懸念されるところでございます。

一方、小規模校であっても地域の学校として地域と密接に結びつき、信頼される学校づくりを進め、子どもたちにきめ細かい教育を行い、数々の成果を上げています。

しかし、児童生徒の立場に立った場合、基本的には、豊かな人間関係、社会性を身に付ける。人との出会いでの競争、クラブ活動や多様な団体競技などができるような環境も大事であると考えております。

こういった状況の中、教育委員会といたしましては、地域の実情や社会からの要請などを考慮しつつ、今後の児童生徒の推移を見守りながら、紀北町全体の学校適正規模、適正配置を考えることが、重要であると認識しております。

地域と密接に結びつき、地域の文化の中心の1つとなっています赤羽中学校につきましても、当然紀北町全体の中で考えていかなければならないと思っております。

今後は、十分現状を把握しながら、資料収集などを行い、適正規模、適正配置への基本的な考え方及び具体的な配置構想など、先進地に学びながら議論し、町長部局とも連携をとり、共通認識を持ったうえで進めていきたいと考えております。

平野倅規議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

教育長も今、生徒の立場に立った場合は、やはりそういうようなことも大事やと、私は思うのにはね、やはり教育委員というのですか、先生の立場のほうからね、やはりこの周囲とか、PTAの皆さんとか、そういうことを指導してさね、やはり本当に子どもの立場に立って、PTAの方から言ってこないからというんじゃなくて、やはり先生の立場からさね、もう少し指導していただくのが本意やと、私は思います。

先日、教育委員長もご存じのように、ある中学校の卒業式において、答辞を述べられた方が、やはり中学校に入って一番楽しみにしていたのは、クラブ活動をどこへ入るかという、それが一番楽しみやったと、今の赤羽中に例を1つとると、クラブは2つしか今はないそうですね。文化部とソフトテニスですか、そのような状況で選択することができないと。それで今現在は17人ですか、それで5年後28年度には10人になると、先生の数のほうが多いというんですかね、校長先生、教頭、今現在、校長、教頭1人、1人、教諭7人、講師、養護1人ずつというと11人ですか、あとカウンセラーとか、いろんな方がおりますけど、サポート

する方がおりますけど、そういうことになって、そのときにするより、やっぱり1年1年この子どもさんがね、1人の人生を背負って授業し、またそれで羽ばたいて、この上の学校に行くにしても、やはり今までこういういろんな多くの方と接して、いろんな活動をしておることによって、大きな自分の人生にも身に付くと思うんですけどね、一番やはり先生は先生の立場でいろいろあると思います。でも、本当に子どもたちは一番というのなら、是非、早く行動をさね、大変、教育長の立場では苦しい立場だと思いますけどさね、これはこの男女合わせて17ですわね。そういうような状態で、今後、平成28年度には男女合わせて10人となるような状態で、それまで、10年になってからしたらええというのではなしに、1年1年が勝負と思ってさね、もちろんやはり長年、学校の愛着もあるし、地域の方のいろいろな思いもあると思いますけど、あくまでも子どもたちを第一としてね、今後、そのような方法でやっていただきたいと思います。

それによって、その統合せいというのやなしに、紀北中が立派なこの学校が整いましたのでさね、今度はこの際、紀北中まで今の赤羽中まで15分ぐらい車やったら行けるんですか、そのようなところで楽しくやっぱり過ごしていただければいいと思いますけど、教育長は何年後ぐらいに、あまり言いにくいときは結構ですけどさね、早々というのか考えておられると思うんですけどもね、どの時期に子どもたちがそういうような環境の整ったところへ行けるもんか、その辺どういようなお考えですか。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

小規模校であっても、今、本当に各学校、教師は全力をあげてですね、その今、現実における子どもたちを、いかにこう教育していくか、上手く教育していくかということを考えて、今、一生懸命やっておるところですが、議員おっしゃったように、その部活の問題等もありましてですね、やはり教育委員会といたしましては、人数が減少してきている中では、やはり適正規模、適正配置ということについて考えていくということは、教育委員会でも確認はしておりますので、今後、議員おっしゃったように鋭意、そういうあれを会議を開くなり、あるいは先進地の資料集め、あるいは視察も行きながらですね、進めてまいりたいと、そのように考えております。

平野倅規議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

ほかのことがあるから統合したらいいというわけでもないですけど、やはり紀北町全体とすると、やはりこの赤羽中学はかなりいろんな施策も重要なこのポイントなんですわね。仮に皆さんがそこへ紀北中へ統合されても、やっぱり今、赤羽中学校は町長から考えたら、一番いろんな利用価値があるんじゃないんかいなと、おそらく誰が町長になってもそう思われるすんですわね。ということは、この今の赤羽老人ホームの問題とか、今これからスポーツの合宿の素晴らしい場所ですからさね、いろいろ問題がありましさね、それによって生徒がどうのこうのというのじゃないですけど、一番今回はそのチャンスというのか、紀北町がね、そのような立派なのができますのでさね、やっぱりそういうのが一番チャンスやったんじゃないかなと、私はそのように思われましたのでさね、今回取り上げましたけども、教育長のいろいろ先ほど鋭意やるということ、こちらもそのように期待しましてさね、是非、そのようにお願いして質問終わります。どうもありがとうございました。

平野倅規議長

これで、川端龍雄君の質問を終わります。

次に、12番 松永征也君の発言を許します。

12番 松永征也議員

皆さん、おはようございます。12番 松永征也、3月議会定例会に一般質問を行います。

質問は、荒廃著しい2級河川往古川についてと、津波に安全な学校に備蓄倉庫の設置、そして三重県ドクターヘリの運航開始について、以上3点について項目ごとにお聞きをいたします。よろしく願いいたします。

まず最初に、荒廃著しい2級河川往古川についてであります。三重県管理であります2級河川往古川は、かつての人々に親しまれたような、また地域のシンボルとも言えるような、そのようなかつての面影は今は全くなくなってしまっております。残念であります。2級河川往古川は、平成16年9月の台風21号による豪雨においては、広範囲にわたり堤防を越流いたしました。その越流した濁水によって下流域の相賀地区を中心に、床上浸水など約2,000戸にも及ぶかつてない未曾有の大水害をもたらしたのであります。

さらにまた、その翌年におきましても豪雨によって堤防が決壊し、JRの列車が1年にも及ぶ長期にわたって徐行運行を余儀なくされてまいりました。

さて、近年、異常気象や上流での土砂の堆積などによってか、往古川の流れはかつての流れと勢いが違うように感じます。そのために、毎年のようにあちこちで護岸の決壊などの災

害が発生しているのが現状でございます。

このような状態にありながら、今、上流へ国土交通省をはじめ三重県、さらには紀北町が競うかのように工事現場から出る大量の土砂を毎日大型ダンプで搬入をして、大規模に埋め立てされているために、これまで遊水池であったところが、全くなくなってしまっている状況となっております。

往古川流域では、大勢の住民の方が暮らしておられるのであります。住民の方は雨が降るたび、大丈夫だろうかと不安を抱いておられるのであります。災害が起こるようなことがあれば、それこそ人災であります。町長はこのような状況をどのようにお考えか、お聞きをいたします。

また、200m下流には、町簡易水道の水源地、浄水場があります。町民の飲料水の確保に影響がないのかについても、お聞きをいたします。

さらに、このように大量の残土が出るのであれば、例えば、荒地となっております通称太田沼を埋め立てするとか、もっと建設的な有効活用の方法は考えられなかったのかどうか、このことについてもお聞きをいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員のご質問にお答えいたします。

2級河川往古川のことについてでございますね。平成16年9月の台風21号によりまして、相賀地区を中心に大きな被害があったことは、私も今でも記憶にはっきり残っているところでございます。

このように、特に、河川の堆積土砂の撤去等については、直接建設事務所におもむき、強く要望をしているところでございます。

議員ご指摘の往古川上流の埋め立て箇所につきまして、県に確認をいたしましたところ、当該地は未改修河川であることから、天然河岸や護岸施設等から判断し、埋め立ての場所につきましては、河川保全区域外であることを、河川管理者である県が現地を調査して確認しているとお聞きいたしております。

また、国土交通省の埋め立て箇所につきましては、河川保全区域外でありまして、河川法の制約が及ばない場所ではありますが、もしものことがあり、洗掘されないように張ブロックの設置等の対策がなされていることから、河川への影響はないものとお聞きをいたしております。

ます。

県の埋め立て箇所につきましては、平成22年度の豪雨によりまして、河川内に土砂が堆積し、河川断面を阻害したため、町道が流出する災害が発生しました。このことから堆積土砂の撤去が必要になったことから、町有林に撤去した土砂を埋め立てたところでございます。

埋め立てにつきましては、河川管理者の県が現地調査を行い、確認したうえで河川保全区域外を埋め立てたものであり、また、この事業につきましては災害復旧事業で施工されたことから、流量計算を実施し、河川断面等を確保しているとお聞きしております。このことから、平成23年の台風12号の豪雨では、町道、山林下流への被害が抑えられるなど、一定の効果が発揮されたとお聞きいたしております。町といたしましては、今後も引き続き堆積土砂の撤去等、河川の維持管理について、県に要望してまいりたいと考えております。

町の埋め立て箇所につきましては、借り置場として利用しておりまして、河川保全区域より30m離れた場所を埋め立てております。これまでの台風豪雨でも影響がなかったことから、今後も影響がないものと考えております。

次に、簡易水道への影響についてでございますが、埋め立て土砂につきましては、町内及び尾鷲市内における高速道路工事等の掘削土ということで、掘削土の出所がはっきりしておりまして、また地質調査も実施していることから、安全性に問題ないと考えられるところでございます。また、ブロックを積み上げて、掘削土が河川に流入しないよう対策されているということなので、それによって近接する町簡易水道においての水質の汚濁を招く可能性は、極めて低いと考えられます。ただし、作業を大雨等によって濁水発生の可能性が全くないわけではないので、万一、影響が生じた場合には迅速に対応できるよう、関係部署と連携を密にして備える必要があると考えております。

以上のようなことから、今回の掘削土の搬入は、現時点において、影響がないものと判断しえるものであり、このことから、町民の飲料水への影響もないものと判断をいたすところでございます。

また、太田沼の埋め立てにつきましては、用地境界が定まっていない場所でありまして、また、三重県絶滅危惧種のコウホネの生息地でもあります。地元の人たちが保全活動に取り組んでいることから、埋め立てをすることは難しい場所ではないかと、以前よりお聞きいたしております。以上です。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

河川区域と町長申されましたけど、河川保全区域のことなんですか。そのことをお聞きいたします。

それとですね、そういう区域外だからということは、あまりにも無責任と私は思います。やっぱり町とか河川管理者の県は、これはもう河川を災害から守ると、また、住民の安全をですね、確保するという義務があるわけなんでね、そのようなところが今回埋め立てを行われておるわけなんですけども、大変、住民は不安を抱いております。個人でもできないことだと思うんですが、こういう国、県、町が埋め立てしておるわけなんです。水量計算なんかもやって、きちっとした根拠のもとに埋め立てすべきだと思うんですが、その辺の根拠はどうなんですか、お聞きいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

河川保全区域というのはですね、河川から一定の区域ということになりますね。河川というのは川の必要な区域ということでございます。そういうことでいろいろの形ですね、県が河川管理者でございますので、そういったものを流量的にも計算されているということでございます。

それと、それぞれ国、県、町の埋め立てた経緯等も若干違いますので、場所の問題とかですね、そういったものも違いますので、それぞれがそれぞれのその安全性を確認した中で、国、県、町としてやっているということではないかと考えております。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

地域、流域住民のですね、了解があると思うんですが、説明会等を、地元で開催されたんかどうか。それでまた、そのときには河川管理者である三重県も出席されたんかどうか。その辺についてお聞きをします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その辺につきまして、担当も出ておりますので、担当のほうで答弁いたさせます。

平野倅規議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

説明会をしたかという、ご質問でございますけども、23年の2月の28日に、小松原の集会所で開催をしております。ただこのときには県は来ていなかったと思います。以上です。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

説明会開いたということなんですけども、何名ぐらいが集まって、また、その説明会の内容はどうであったんかを、お聞きしたい。それと、県が出席しなかったということは、大変無責任であると思います。説明会の状況とちょっとお聞きいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも担当が出席しておりますので、答弁いたさせます。

平野倅規議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

この説明会におきましては、小松原の集会所で行われておりまして、小松原の役員が12名、中里区の役員が2名、それと国土交通省が2名と町が2名でございます。

それとですね、その会議の中でどういう質問があったかということでございますけども、埋め立てにあたっては、土砂が流出しないようにしていただきたいというような要望であるとか、根入部分が大丈夫なのか、崩れないようにしてほしい。本当は埋め立てはどうかと思いますけども、個人の土地なので口は出せないといったような質問であるとか、またダンプが通るためにですね、ガードマン等を付けて誘導してほしいと、そういう要望がございました。以上でございます。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

川幅を狭くすればですね、流れがきつくなるわけなんでね、そうなると下流での護岸が心

配でありますし、また、反対側ですね、もう狭くすれば右岸のほうですね、山側。山側のほうがいかれて、それで流木がなぎ倒されて、また山崩れが起きるといような心配もいたします。

それからご承知のように、もう最近は異常気象ですね、あちこちで。昨年のご承知のように12号台風によって、紀宝町とか新宮市あたりが大変な被害を受けたわけですね。毎年のように全国各地であるわけですね。もうそのような状況にある中でですね、上流を大規模に埋め立てすると、私は無謀なやり方であると思います。この状態が、もし永久に続くとしたら、いつかはですね、大災害が発生するのではないのかと危惧いたしますが、町はその辺、どのようにお考えなんでしょうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実際ですね、こういう地域内というのですか、河川とか河川保全区域内で埋め立てれば、いろいろと問題があるし、議員おっしゃったように永久ということはですね、考えられないと思います。ただ、1点ですね、申し上げておきたいのは、県のほうの埋め立てでございませぬ。県の埋め立てにつきましては、河川から砂利をとったということで、9万5,000^m、護岸にとってはですね、大変にこの流域ですね、撤去したということで、あと、そこが浸水域でたとえあったとしてもですね、1m、2mは浸かったにしても、いうたらその分上の分がですね、河川からとれる、私も工事入る前と入ったあとと見ました。そうすると何メートルも下からですね、昔の護岸といいますか、そういう土羽のようなものが出てきておりました。そういうことからすると、相当溜まっていたんではないかと、それを取り上げたもんですから、河川の流量面積そのものはですね、以前よりも、言えば9万5,000^m流量の部分ですね、流れやすくなったということではないかと、上に上がらなくなったんではないかと思えます。

そういうことで、こういった国交省のこともございますが、十分見ていかなければいけないし、無節操にその河川保全区域外に埋めるということではないと、私は思っておりますので、これらの事業もですね、十分見守りながら、町としてその地域住民の安全を見守っていききたいと、そのように思っております。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

埋め立てを最初に始めたのは紀北町なんです。町なんです。町に大変重い責任があると思います。

関連してですね、下流への影響が大変心配されるわけなんでお聞きいたしますが、区自治会とかですね、そういう地域から毎年、町に要望書が出されております。その中でもですね、往古川に関係することについて、県とか町はどのように対応しようとしておられるのかですね、お聞きをいたしたいと思います。1つはですね、小松原地内なんですけど、海山建材から下流へ 200m ぐらい堤防がないんですね。降水敷きがあっても、もうそのまま住宅地になっておるんです。それで長年ですね、地元から要望されておると思うんですが、要望書は出ていると思うんですが、その対応はどうか。

それから、中里におきましてはですね、JRの鉄橋の下ですね、すぐ下、左岸のほうですね。昨年の災害で護岸が災害受けております。もう今年も雨期が近いわけなんですけど、まだ復旧がされておらんわけなんですけど、それはどうなっているのかどうかですね。

それから、町道の台線の舗装なんですけど、これも毎年ですね、区から要望が出されておりますが、一向に実現しておりません。ご承知のように、この土砂の搬入のためにですね、もう大型のダンプカーが、もう1日に何百台も通ってですね、大変傷んでおるわけなんですけど、そういうのはどのようにされるのかですね、その辺お聞きをいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、全体論として私からお話をさせていただきます、あとは担当のほうから少しお話させていただきます。下流の海山建材のところ、未改修河川という位置づけでございますので、そういう形になっていると思いますので、こういったもの県との協議のお話はですね、担当のほうからお話させていただきたいと思います。

それと中里も私も見るとですね、大変不安に思っておりますので、そういう県とか担当にもお話をさせていただいております。ただ、県の考え方がですね、少し私ども住んでいる者と少し違うような、その辺もですね、担当のほうからお話させていただきます。

また、町道の舗装につきましてはですね、各地区で大変ご迷惑をおかけしております。埃とか歩道の傷みですね、舗装の傷み、これはございますので、これは各地区で同様の問題が起きております。そういった中で、大変傷んだところは随時直していただいたり、やっ

るんですが、最終的にはですね、事業者の責任できちっと再舗装していただくように、お願いはいたしております。そういう形でございますので、いずれにしろ、あれだけ多くのダン
プが走るということは、大変地域の方にご迷惑をおかけしております、ご辛抱していただ
いておりますことをですね、私からもお詫びと、もう少しご辛抱願いたいとお願いをしたい
と思います。以上です。

平野倅規議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

それでは、まず往古川海山建材の下流に堤防がないというご質問でございますけども、こ
の堤防がないというのではなくですね、河川の堤防の種類といたしましては、天然河岸護岸
であるとか、土羽河岸、またコンクリート河岸、このようなものがございます。議員が今、
ご指摘になられた場所につきましては、土羽護岸という堤防にあたります。三重県内におき
まして、このような土羽護岸というのはたくさんございまして、堤防としての機能もそれぞ
れ果たしております。現在の状況でございますけども、護岸につきましては流出等のそうい
った形状が見られていないということでございますので、堤防としての機能は十分果たして
いるのではないかと考えております。そしてまた今後ですね、浸食等が見られましたら、町
といたしましても、県のほうにどんどん要望をしまいたいと考えております。

次にですね、往古川のJR下の左岸の根固めブロックが変形しているということでござい
ますけども、従来ですね、根固めブロックというのは護岸施設を洗掘を守るために、設置を
された施設でございまして、現在のその状況につきましては河床の変化によりまして、根固
めブロックというのが、こういうように変化をしているという状況だと思っております。そ
ういうことからですね、根固めブロックの機能が失われているものではないということは、
県のほうから伺っております。こういうことから、河川の構造上も問題がないのではないか
というふうな回答はいただいております。

次にですね、大台1号線の舗装というご質問であったかと思っておりますけども、現在の町内の
路線につきましては、舗装の老朽化というものが大変進んでおります。限られた予算の中で、
今、補修工事を進めているところでございますけども、いろんな各区自治会からの要望には、
まだまだ全体的に応えられていないというのが、現状でございます。議員ご指摘の大台1号
線でございますけども、確かに地区のほうから要望はいただいております。ただですね、1
日の通行量が極めて少ないということから、今後においても通行量が多く危険性の高い、そ

ういった補裝修繕を考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたしたいと思えます。

次にですね、大台線がトラックによって傷んでいるということでございますけども、これにつきましては、原因者である国土交通省、そこには最終的に綺麗にさせていただくということで約束をしていただいております。以上でございます。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

小松原の堤防がないというところなんですけど、これについては大変地元がね、住民の方、ちょうど住宅地になっている範囲なもんでね、大変不安を持っておるんです。もう大雨になるとほん手前まで水が来るわけなんでね。それで十分町のほうも監視をしてほしいし、それから地元へもね、やっぱりきちとした説明もしてやってほしいと思えます。

それから、中里のその鉄橋の下なんですけど、これはブロックだけではなしにですね、もう護岸が本当に根本がね、えぐられておるところもあるわけなんです。もうこのまま、もし今年、また大水が、洪水があればですね、私は決壊するんじゃないとかいう気もするわけなんで、その辺も是非ひとつ県にも強く要望していただきたいと思います。

それと大台線についてはね、もう大変入り口はダンプが通るんで傷んでおりますけども、一番奥を埋め立てしておるのが県なんですけどね。ずっとかなり奥になる。あの辺まで大変傷んでおるわけなんですけど、十分にですね、町道のわけなんですわ。長年の要望であるわけなんでね、検討していただきたいと思います。

それから、時間もあれなんで次へいきますけど、残土はですね、ああいう上流へ埋め立てするというのは、ちょっと無茶なことではないのかと私は思うんです。残土はですね、貴重な資源でもあると思うんです。なぜわざわざ上流へ運んでいくのかがわからんですが、もうまちづくりにね、これは生かすべきであると思うんです。あの太田沼はですね、最初にちょっと質問に入れましたけど、これなんかですね、今現在、矢口で県営臨海公園の熊野灘臨海公園、大白公園がですね、素晴らしく多目的の広場になって、グラウンドになってきております。その玄関口にもあたるわけなんでね、町のまちづくりには太田沼は整備をすれば、大変人口も減っていつておるわけなんですけど、町のまちづくりにつながるのではないんかと思うんです。

これまではどうであったかと申し上げますと、ご承知のことなんでしょうけども、昭和42

年にですね、今の42号線が改修されたわけなんですけども、そのときの残土はですね、相賀の朝日町ですね、朝日町は田んぼや沼地であったわけなんです。そちらへ入れて造成したわけですね。それで紀伊長島区のほうでも東長島一帯を造成、埋め立てして造成して、もう今では町の中心地になっておるわけですね。さらに海山区ではですね、宇山の沖見団地を造成したわけなんですけど、そのときの残土も汐見町の田んぼを埋め立てして、そして町内に点在していた製材工場をあそこへ集約したというように、もう大変ね、今から見ると大変なまちづくりの基をつくられたわけなんですけどもね。そのようなことが、まだ高速道路は2年近くあると思うんですが、まだ今後もですね、廃土が出ると思うんですが、そのような使い方をすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前、そういったことですね、土地を造成してきたと思います。そういった時代ではあったのではないかと思います。今現時点でですね、そういった残り少ない田や畑をですね、そういった大規模開発するのが得策かという、今、いかがなもんかなという思いもございます。そういった意味から、それぞれが個人個人のお持ちの土地でございますので、難しい面も大変あるかと思ひますし、先ほど議員おっしゃったように、下のほうですね、船津からこっちも結構あるんです。でも、あそこ埋めますとですね、遊水機能とかそういった問題もたくさんございますので、今の現段階で町としては考えていないということでございます。また、今の残土もですね、トンネル、国交省がそれぞれ立米計算もしてですね、それぞれがそれぞれのところに置いてこの高速の中で処理しようとしておりますので、国交省とはですね、いろいろ話はしていきたいと思ひますが、今、町がどこかに土地を買ったり、調整しながらその土地を埋めるということで、今の中、町の計画にはございませんので、ご理解を願ひたいと思ひます。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

この埋立地にはいろいろと問題があると思ひます。この埋め立てされておる 200m下流にはですね、町の水源地があるわけなんです。この水源地は今もう紀北町海山区は一本につながっていますから、相賀やとか引本やとか島勝のほうへも行っておるわけなんですけども、

この水源地を守っていくためには、埋め立てが上流にされておるわけ、それで水道水源保護条例もできておるわけですね。その関係で、どのように対応されているのかね、審議会を開催して専門家の意見を聞くべきだと思うんですがね。それとか、また特別な検査なんかね、水質検査なんかされておるのかどうか、お聞きをいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げましたように、水道はですね、常に濁度等も含めていろいろ検査をしておりますので、今そういったもので異常は見られてないということでございます。また、この土砂の埋め立てにつきましてはですね、出るところも決まっております、対象事業ではないということでございます。そういうことで高速道路いろいろ工事しておりますが、そういう対応を一貫して行っております。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

条例の対象事業ではないと今、おっしゃいました。私はそうではないんじゃないかと、ということはね、条例で謳っておるのは採石業を謳っておるんですね。埋立地ではですね、もう大きな石を破碎したりどうかしてね、そういうこともやっておられるもので、濁りなんか心配されると思うしね、対象事業になるんじゃないですか。石を割っておりますよ。いかがなんでしょうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういった行為もありますが、業として、生業としてですね、やっているわけではございませんので、当たらないということでございます。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

業でやっていなくても、その国土交通省があそこでそういう作業をやっておるわけですけどね。それは当たるんじゃないかと思えますし、それから、ああいう大きな大規模な埋め立

てをしておればですね、当然、水質検査、これは特別なものをすべきだと思うんですね。そういうこともやっておらんということなものですからね、大変疑問を持ちます。

数年前に、県道の三木里インター線ですか、そこでも搬入した土砂の中で、有害物質の問題がありました。それから昨年もですね、このうちの紀伊長島区の田山でですね、中日本高速道路が六価クロムですね、これは毒性の強いものと言われておりますけど、そういうものが埋められていたというような事象もあるわけなんですね。そのようなことから、もう一度申し上げますが、水道水源保護審査会を開催して、専門家の調査と意見を聞くべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、おっしゃった中ではですね、田山なんかもそれはコンクリートを噴き付けたり、そういった過程の中で出ているものでございますので、ここはですね、本当に自然のもの、そこにあるものを掘削したものでございますので、そういった意味から、対象事業には当たらないということでございますので。しかしですね、そういったものは注視しながらやっていきたいなと思いますので、国交省とか、そういう県といろいろと相談をしながらですね、今後とも注視しながら、この事業を見守っていきたくと、そのように思います。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

町の対応はちょっと無責任なような気がいたしますが、次へまいります。

次にですね、津波に安全な学校に備蓄倉庫の設置についてをお聞きいたします。東海地震、東南海、南海地震、さらにはこれら同時発生による三連動の巨大地震が、いつ起こってもおかしくないと言われております。このような大規模災害が発生したときには、被害は広範囲にわたることから、町は孤立状態に陥ってしまうことが懸念されております。事実、今年の東日本大震災の教訓からもですね、生活必需品やとか、また防災用資機材等の備蓄はですね、最低7日分ぐらいは確保しておかなければいけないと言われております。

しかしながら、備蓄をしてもですね、津波に浸かるところでは、いざというときには役立たないわけでありまして。昨年12月に、県が公表いたしました、東日本大震災と同等規模の地震が発生した場合の想定をしておりますが、津波浸水予測図に、そのときの状況を見ま

すですね、町内で安全とされる学校は海山区では上里小学校と三船中学校、それから紀伊長島区では赤羽小学校と赤羽中学校、この4校のみであります。これらの学校のね、空き教室を利用して、町民のための備蓄拠点に整備してはどうかということなんですけども、こういうことはですね、現在関心がありますが、児童生徒の防災教育の推進にもですね、役立つものではないのかと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、津波に安全な学校に倉庫の設置をというご質問でございます。お答えいたします。町では津波をはじめ大雨、洪水、土砂崩れなど、各種災害による地域の孤立化を想定して、町内各地に分散して飲料水、食料、毛布などの備蓄推進しているところでございます。議員ご指摘の津波に安全な学校に備蓄倉庫の設置をとのことでありますが、町といたしましても、津波被害を想定し、安全とされる場所へ備蓄を推進しているところでございます。公共施設を中心に町内各地の備蓄場所を再検討してですね、より分散型と、今、議員がおっしゃるようなその安全を確保しつつ、町の備蓄を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

現在ですね、町の持っているその備蓄倉庫ですね。海山区では桧町に給食センターの隣接地にありますね。それから紀伊長島区では旧登記所の跡ですね、あそこにある、ともにですね、もう海拔が3mもないようなところですね。これはもう高台へ整備を検討していくべきだと思うんですね。町長は常にですね、常にというよりも施政方針なんかでも、町民に対して、より早く、より高くを呼びかけておられるわけなんで、本当にそのとおりなんですね。備蓄倉庫についても、そのような考えを持って早急に整備をすべきだと思うんですが、私は先月16日やったですかね、津のほうで講演会があったわけなんですけども、講師は岩手県の前県会議員議長、県会議長ですね。佐々木という方でありましたけども、東日本大震災を体験してという内容であったんですけども、最低7日分ぐらいの備蓄が必要であるということをおっしゃっておられました。

それとですね、町のお考えなんですけども、その被災をされたあとですね、2次避難所、

2次避難所はどのようにお考えなのか、私はこの海山区では上里小学校、それから三船中学校、それで紀伊長島区では赤羽のほう、そこらあたりがそういう2次避難所になるんじゃないかと、津波が及ばんところですね。そういうふうに考えますけど、町はどのようにお考えなんでしょうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そうですね、備蓄に関しましては、津波ばかりではなくですね、各小中学校が避難所にも指定されております、台風時等。そういった意味では、各小中学校にはですね、それなりの備蓄はさせていただいております。ただ、町としてのですね、例えば、海山区ですと桧町にございます、ああいったものを今後、庁舎移転に伴いまして施設を空いてまいります。そういう中で、3階等の高いところへも、いろいろなところへ置かさせていただくということは、計画いたしております。

そういった中でも、いろいろな学校ではですね、3階とかそういったところに置かせていただいているところもたくさんございますので、それらの備蓄品を増やして行って、やはり基本的にはやっぱり各小学校に今置いてあるわけなんです、小学校区ぐらいにやっぱり1つ大きな備蓄というのですか、やっぱりほしいと、それはもう議員おっしゃるように、より高いところへ置いて、地域がもし交通寸断されてもですね、その地域の人がそういう備蓄品を利用できるというような形にするのが、最善ではないかと思っております。

それと被災の2次避難なんです、そういった高所のことはですね、全くそのとおりで、やっぱり若者センターとか、赤羽の小中学校、そういったものも対象になってまいりますし、そういったもの今、避難所として指定しているところはたくさんございます。そういう中で、やっぱり災害、どの程度の規模がわかりませんので、生き残ったところをですね、やはりそういう2次避難所として活用しなければいけないし、今後ですね、道の駅海山とか、三浦休憩所、そういった部分もありますし、加田の長島区の方、ああいうところも今後は今のスペースをとってしまえば結構広い場所もできますので、そういったことも踏まえてですね、2次避難所として町としてはどこへする。ただ、これがどこが生き残っているかという部分も大きな津波ですとございますので、そういうものを十分踏まえたうえで、迅速な対応をしていきたいと、そのように思っております。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

学校はですね、地域とともにあるべきであると思うんですね。場所も高いところということで限られておりますのでね、今の4校の空き教室があればどうかということをお願いしたわけなんですけれどもね。児童生徒も減少していく中でありますので、工夫をすれば何とかならないものかと思うわけなんです。

それとね、全国的に見ましても、その備蓄倉庫を学校の空き校舎を使って整備されておられるところが、大変多いです。県下でも松阪市がね、それを空き教室を活用して備蓄倉庫にしております。そういうことを申し上げたいと思います。

次にもう1点ありますので、次移ります。三重県ドクターヘリの運航開始についてをお聞きいたします。

待望のドクターヘリの運航が先月から三重県でも開始されました。ドクターヘリは救急医療に必要な機器の装備と医薬品を搭載し、救急医療の専門医と看護師を搭乗した専門のヘリコプターであります。これによって心臓発作や脳卒中、あるいは交通事故等で緊急に治療を必要とした重症の患者をですね、救急救命センターのある三重大学医学部附属病院、あるいは伊勢の赤十字病院へ直接短時間で搬送されるということをございまして、救命や後遺症の軽減化に大きな役割を果たしてくれるものと期待するものであります。特に、遠隔地である本町においては、町民にはこのうえない安心感を与えてくれるものであり、力強く感じておられることと存じます。先月に運航開始されたばかりでありますので、次のことについてお聞きをいたしたいと存じます。

1点目は、出動の流れについて、どのように行われるのかをお聞きいたします。

また、町内でのヘリコプターの離発着の場所について、どこなのかお聞きをいたします。

さらに、搬送費用の負担はどうか、このことについてもお聞きをいたします。

以上です。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

次に、三重県ドクターヘリの運航についてであります。2月1日から三重県単独での運航が開始されたところでございます。ドクターヘリの出動の流れにつきましては、消防機関からの要請により出動することとなっております。紀北町から三重大学医学部附属病院へ

は20分から25分、また伊勢赤十字病院へは15分から20分以内に到着することが可能であると
お聞きしております。

また、町内での離発着の場所につきましては、紀伊長島区9箇所、海山区11箇所の合わせて
20箇所を設定しております、患者を搬送してきた救急車と合流することとなっております。
搬送費用につきましては、搬送にかかる費用の負担はございませんが、医療行為にかかる
費用は通常の診療と同様に患者の負担となるとお聞きいたしております。以上です。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

ドクターヘリを要請するかどうかの判断は、現場へ出動した救急隊によって判断されると
いうことなんでしょうか。

それと、町内でのドクターヘリの離発着する場所ですね、予定の場所だと思うんですが、
20箇所と申されました。この20箇所について具体的に、ただ名称だけでいいです。住所のと
ころはいいんですが、名称だけお聞きをいたしたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

消防のほうからですね、ドクターヘリ要請基準というものに基づいて要請するとなってお
りますので、そういう基準がございます。

それと場所につきましては、担当のほうから少しお話をさせていただきます。

平野倅規議長

谷福祉保健課長。

谷吉希保健課長

お答えいたします。紀伊長島区の9箇所につきましては、旧尾鷲高校長島分校グラウンド、
紀北中学校グラウンド、赤羽公園多目的広場、西小学校グラウンド、宮川第二発電所用地グ
ラウンド、赤羽公園野球場、赤羽中学校グラウンド、株式会社第一資源用地、42号防災拠点
施設の9箇所となっております。海山区につきましては、三船中学校グラウンド、海山グラ
ウンド、潮南中学校グラウンド、銚子川河川敷駐車場、海山リサイクルセンター横、多目的
広場、熊野灘臨海公園大白地区、大田賀山林駐車場、引本魚市場横、島勝浦玉戸網干場、白
浦須崎網干場、以上20箇所となっております。以上でございます。

12番 松永征也議員

ありがとうございます。終わります。

平野倅規議長

これで、松永征也君の質問を終わります。

平野倅規議長

ここで、11時15分まで休憩いたします。

(午前 10時 58分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 15分)

平野倅規議長

次に、8番 玉津充君の発言を許します。

8番 玉津充議員

8番 玉津充、平成24年3月議会の一般質問を行います。

今回は、去る3月2日、当議会の冒頭で行われました、尾上町長の平成24年度所信表明について、防災、減災対策の推進、観光振興と関連産業の振興、本庁舎移転事業、環境保全対策の4項目を取り上げ、より具体的な中身をお聞きします。

一括りで質問いたしますので、一括して答弁のほうよろしく申し上げます。

まず、防災、減災対策の推進についてですが、昨年、東日本大震災から1年が過ぎ、去る3月11日には、黙祷により犠牲者への哀悼の意を捧げました。また、報道における震災特集により、防災、減災対策の重要性を再認識もいたしました。町長も所信表明の中で、この大震

災と昨年の台風12号による、紀伊半島大水害で災害の怖さを痛感され、今後、想定される東海、東南海、南海地震や豪雨に備えた防災、減災対策を重点課題の1つとしてとらえられており、24年度予算で災害対策費1億4,132万円を計上し、そのうち自主防災組織対策事業で、備蓄倉庫の整備や地震津波災害避難路等整備事業で、避難路整備工事が計画されていますので、このことについてお伺いします。

私が度々この席で言っていることなのですが、昨年の自主防災会からの要望を含め、全体計画としてどれだけやらなければならない事業があるのか、それを何年計画でやり遂げる予定なのか、23年度でどれだけ完了したのか、24年度でどれだけ完了するのか、残りはどうするのか、皆さんが理解できるように説明をお願いします。

また、この事業はスピードが要求されます。1年間を振り返り業務推進体制上の問題はなかったのか、24年度も同じ体制で進めるのか、お聞きします。

次に、観光振興と関連産業の振興についてですが、銚子川流域魅力アップ推進事業で512万円の予算が計上されています。この事業は継続事業ですので、23年度の事業内容をご説明ください。また、この予算のうち、温浴施設調査委託料295万円について、どのような調査をなされるのか、海山区民の中には温泉施設を望む声が多数あります。平成20年度に同規模の予算で銚子川流域温泉開発等調査研究業務報告書が作成されていますが、この報告書を基にして、さらに調査を進めるということなのか、その辺のことをお聞かせください。

次に、本庁舎移転事業についてですが、当事業の予算7億285万円が計上され、来年1月中に旧尾鷲高等学校長島分校への移転が計画されております。町長は所信表明の中で、本庁舎の移転にあわせ周辺の生涯学習施設などの充実に取り組むとともに、現在の本庁舎の利活用についても検討を進めるなど、両区の均衡ある発展と、さらなる紀北町としての一体感の醸成に努めると述べられております。両区の均衡ある発展と、さらなる紀北町としての一体感の醸成、この言葉への具体的な施策についてお聞かせください。また、来年1月移転完了までの行程を示していただきたい。

なお、施工における留意点についてお伺いします。私たちは議員研修で、学校施設を庁舎に改修して使用している自治体を視察し、その欠点や問題点を勉強してきております。担当課長も同行していらっしゃいましたので、状況把握されていることと思います。このことについて、どのように今回の設計に反映されているのか、そのほかでも特に配慮していることがあれば、お聞かせください。

最後に、環境保全対策についてですが、資源ごみストックヤード整備に着手し、そのため

に24年度予算で、紀伊長島にある環境衛生センターの旧焼却炉解体に1億5,610万円が計上されております。先日の議案質疑でも同僚議員が発言しておりましたが、この施設はいつまで使われていたのか、なぜ今年度に撤去が必要なのか、負の遺産の処理に高額な事業費は妥当なのか、お聞かせください。

いよいよ来る3月20日に、近畿自動車道紀勢線の海山インターと尾鷲インター間が開通します。24年度中には紀勢大内山インターと紀伊長島インター間が開通し、25年度中には紀伊長島インターと海山インター間が開通する予定となっております、大変喜ばしいことだと思っております。ただ、喜びばかりではなく、私たちはそのことによる環境面への配慮を怠ってはならないと思います。昨年、紀伊長島区の工事現場で、六価クロム事件がありましたが、今後、想定される騒音や振動、また便ノ山地区で現実発生している沢水の枯渇など、町長は行政トップとして、これらの環境課題について前後の負荷調査などを検証し、問題があれば速やかに対応する責務があると思いますが、どのように行動されるのか、お聞かせください。以上です。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉津議員のご質問にお答えしたいとは思いますが、通告書が1行でありまして、いろいろとご質問いただきましたので、もしですね、答弁漏れしましたら、自席で答弁させていただきますので、ご指摘をお願いいたします。

年度、防災、安全・安心ということがですね、この後期基本計画にも載せてあります。現実には、昨年の3.11がございまして、これはもう防災、減災の推進ということは、もう紀北町として本当に早急にやっていかなければいけないことだと思っております。そういう意味では、議員がおっしゃるようにスピード感というものが、大変必要になってまいります。そういう意味で、私はやっぱりより早く、より高くということですね、この23年は6月、9月ということで補正もさせていただいております。24年度も先ほど議員おっしゃったように、1億5,000万円近くの前算を災害対策費としてあげさせていただいております。

そういう中で、いつまでということなんですが、自主防災会からいただいております、約213、整理しますと239件あったわけなんでございますが、そういったものもですね、いろいろと項目ごとに振り分けながら、どこからできるのかということをやっております。そういう意味では、今、24年度の予算を進捗率で見ますと約60%ぐらいとなっております。そう

いった中ですね、あとの40%いつやるのかという話になってまいります、それはできるだけ私は24年度、25年度でこういった自主防災のものにつきましては、行ってきたいとは思いますが、いろいろ議員もご存じだと思いますが、いろいろなところですね、こういった土地の問題とか、いろいろ工事的に大変難しい部分とかございますので、思うようにいかないのも事実でございます。

また、国、県の絡みの避難路もですね、その地域地域にはございます。そうすると国や県の予算等の問題もございますので、そういった部分で、今、確かに何年までとはできないですが、なるべく早くやっていきたいと、そのようには思っております。

それと銚子川の魅力アップということなのかということ、今回、どういう調査をするのかということは、前者にもお答えさせていただきましたですけれども、今までいろいろ、20年にも計画がつけられました。そういう中で、いろいろな採算性の問題や、その健康とかいろいろな問題が出ておりました。そういった意味で、先ほどもお答えしましたように絞り込みということですね。銚子川流域全体、今ご意見を、魅力アップの計画を今、策定していただいております。そういう中で、ご意見をいただいて、温浴施設にスポットを当てながらですね、どういうその温浴施設をやっていけばいいのかという、絞り込みをやっていきたいというのが、今回の予算化でありまして、それがやはり専門家が入っていただかないと、やっぱり素人ではデータも集めにくいと、そういう中で、町民の皆さんや議員の皆さんのご意見もお聞きしながらですね、どういうものをしていこうとするのかということですね、絞り込んでいきたい。そういった形の調査でございます。

あとですね、本庁舎ですね。これは議員もご指摘いただいたと思います。まず最初に、両区の均衡ある発展と、さらなる紀北町としての一体感の醸成ということで、お答えをさせていただきます。このことにつきましてはですね、本庁舎の移転にかかわらず、合併後において大変重要な施策であると考えております。常にこのことを頭に置いて事業も行ってまいります。

このようなことから、町の振興策につきましてはですね、両区でバランスをとりながら進めていく必要性を十分認識しておりますし、その考えについては今後も変わることはございません。現在進めている本庁舎移転に伴います、現在の本庁舎の周辺の空き施設の利活用、今後の振興策につきましては、両区それぞれですね、さまざまな特徴を持っております。その両区の特徴を生かしつつ行っていきたいと、そのように思っておりますし、海山区のですね、1つの観点からしますと、その銚子川流域を魅力アップし、交流人口 200万人、こういった

ものを含めてですね、町民の人、地域の元気、こういったものを目指しながらですね、そういったものもやっていきたいなと思っております。

また、庁舎が移転することによりまして、空き施設が出てまいります。そういった部分ですね、いろいろと庁舎特別委員会でも議論していただいておりますと思うんですが、それは空き施設をどうやって利活用していくか、議員の皆さん、町民の皆さんの意見も聞きながらですね、そういったものをやっていきたいなと思います。

特に、留意点といたしましては、やはり3.11がございました。そういった意味では津波のこの避難対策ということが、大変大きな問題にもなっております。そういうことで構造の耐震指標でありますI S指標 0.9以上にするということ、それとですね、屋上に非常用発電機やキュービクル、これを屋上に設置することによりまして、1階、2階部分が被災しましても、4階とか3階、また3階までいっても4階の電源が確保されることによりまして、そこでの緊急時の指揮はとれるものと思っております。施設がどの程度被災するかという問題もございますが、今の4 mないし8 mの浸水域の、先ほど今月ですか、出ました県のものを見ますと、そういったこともできるのかなという思いでおります。

そういった中で、防災行政無線とか情報機器のサーバーですね、それを4階に置くと、こういうことをですね、大変重要視して、やはりこの津波等も意識した庁舎の改修となっております。そういった面で、あとはですね、もちろん町民の方が使い勝手のいいということで、エレベーターを設置したり、町民ホールを設置したりと、いろいろと工夫をしておりますが、やはりこの本庁舎としての機能を維持するための、そういった改修工事への留意点が大きいものだと思っております。

それと環境センター、これの問題ですが、いつまで使われていたのかということは、15年2月の紀伊長島リサイクルセンターの稼働にあわせて環境衛生センターの焼却炉の稼働を廃止したとお聞きしております。で、先ほどから申し上げ、議員もおっしゃったですかね、今年度に撤去いたしまして、来年度ストックヤードを建設したいということでございます。

今後、高速道路が開通します。そうするとやはり環境の変化はあろうかと思えます。そういう環境の変化の中で、アセスも行われたうえでのことでございますので、事前のそういう調査も行われております。そういう変化に伴いですね、いろいろと変化が出てきたら、国交省とも対応をお願いしていくことになろうかと思えます。そういった意味で、ないところにあるものができるということで、多少のそういった問題とかですね、いろいろな課題があるのではないかとと思っておりますが、いろいろとその辺は国交省と随時協議しながら、解決に向けて

いきたいと、そのように思っております。

以上なんですが、漏らしたところは、またよろしく願います。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

まず、防災、減災対策なんですけど、これについてはですね、私、常々言っておるんですけど、やはり仕事のやり方、これはですね、プランを示していただいて、今、どこまで実施できておるのか、それでそれに問題ないのか、そして次はどういうことをしていくんだという、そういうですね、仕事の順序でやってもらわないと、説明してもらっても、なかなかわかりにくいんです。

それで、今回ですね、特に予算で組まれています、自主防災倉庫の整備工事20箇所、ソーラー外灯設置工事10箇所、それから津波避難路整備工事7箇所、この事業で3事業ほかで、1,197万円の対策事業が組まれています。今言った3つの事業ですね、これは担当課長でもよろしいんで、全体プランとして、今この何箇所という数字が出てましたけど、全体プランとして何箇所あるのか、そして23年度何箇所実施したのか、そして今回組まれておるこの箇所が完了すれば、今、全体的には60数パーセントと、町長回答されましたが、その3つの事業についてですね、具体的に教えてくれませんか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうからご答弁させていただきます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

それではお答えさせていただきます。紀北町全体のものでございますけども、先ほど町長がですね、要望数を精査したところ、239件というふうなお答えをさせていただきました。その内訳でございますけども、避難路の新設が40件ですね。これは自主防災会から要望のことでございますけども、避難路整備につきましては47件、避難場所につきましては32件、避難施設につきましては14件、海拔と避難路等の表示につきましては26件ですね。それと自主防災会倉庫につきましては、新設移転を含めて20件です。それと外灯ですね、ソーラー外灯

なんですけども27件、それと用地購入が1件、その他で32件ということで239件、このようなんです、区別をさせていただきました。

その中でですね、主なものとしましては、道路の新設につきましては、23年度整備済みとですね、解決済みというふうに分けたんですが、これはですね、話し合いによってできたということで、これ10件ございます。それと避難路整備につきましても、手すりを付けるとかそういうので25件ございます。それと主なものとして海拔表示でございますけども、海拔表示26件の中でですね、もうすべて表示も避難路の矢印もですね、付けるということで、これ100%でございます。それとですね、防災倉庫等につきましては整備済みでございます。これは地区で整備してもらたのとですね、うちが、町のほうで緊急雇用者で移転させたというのが、5件ございます。そのようなことが主なこと、それと外灯が5件というふうなことで、このようなことですね、整備済みと解決済みは、あわせて100件というふうなトータルでございます。それで24年度につきましては、これらを整備していくということで、新年度の予算にあげさせていただきました。

そのほかにですね、国、県にも要望をさせていただくようなことが、トータルで23件ございます。それで残りが県道が必要なものということで89件というふうなことですね、この89件を今後検討していかなあかんということで、先ほどもですね、町長がご答弁させていただきましたが、諸事情というのがございましてですね、これから解決していくというふうなことでございます。

それとですね、これらを町の考え方といたしましてですね、防災、減災施策を進めるうえでの基本と、考え方というふうなことで、津波避難路整備につきましてですね、23年、24年、25年で何とかクリアしようというふうなことでございます。ただ、これにも難しい問題がございまして、用地の問題とか、いろんなものが絡んできます。そのようなことの計画をですね、それぞれの区分に分けて計画をさせていただいてですね、これから進めさせていただくというふうなことで、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今、課長が答弁されたようにですね、やはり全体計画についてどうなのか、その進捗状況どうなのか、そして残りはどうするんだ。いわゆる仕事のやり方、P、D、C、Aということをよく言われます。そのような方向でですね、仕事をやっていただきたいし、我々にも

そういう手順で説明していただかないと、なかなか理解しがたいところがあるもので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、防災対策の2つ目はですね、庁舎だとか消防など、町長よろしいですか。庁舎とか消防などの行政施設の津波対策、これを求める町民の声がですね、非常に多いのは事実であります。その辺について、町長はどう対応されようとしておるのか、お聞かせください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりですね、消防とか庁舎、これは浸水リスクの少ない場所に、できるだけ少ない場所に設置することが望ましいとなっておりますので、そういった意味でも、今ですね、既存の施設を活用して当町は入ろうとするわけですから、そういった部分に対して、津波対策等十分にしたうえで、庁舎を移転したいと思いますし、消防につきましてはですね、広域的な考えもありますし、場所の選択等もございますので、今後、広域の中でも議論していきたいと、そのように思っております。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

是非、町民の声に答えていただくようお願いをします。

それから、銚子川流域の魅力アップ推進事業なんですが、これはですね、魅力アップ推進事業計画策定委員会というのが行われていると思ひます。私も資料を一応目を通しました。課題ややるべき項目について、かなりの部分で出尽くしているというふうに思ひます。先ほど町長言われましたように、これから絞り込みをやっていくんだという段階だという説明で、まさしくそのとおりだというふうに思ひんですが、これを、本当に重点を絞って実施しないとですね、いわゆる計画だけのことで金を使って、計画だけで終わってしまう。我々はよくですね、これをプランプランと言っております。プランは立派なプランを立てるんだけど、あとの行動が伴わないというようなことのないようにですね、策定内容にしていかないかんと思ひんですが、この部分は策定委員長である副町長のですね、今後の進め方の考えを聞きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

先ほどお話ありましたように、この銚子川の魅力アップの策定委員会、平成20年の温浴施設の調査と大きな違いはですね、平成20年の調査は、実はコンサルと町の職員だけでまとめたものでございます。基本的な方向としては健康づくりとか、集客とか、地域経済の活性化とかいうことで、同じような方向性に向かっているのは間違いのないと思うんですが、今回の、今年度やっております銚子川の魅力アップ策定委員会は22名の委員、それも民間の方が15名ということで、皆さんから実はペーパーでですね、いろいろな提案を出してもらいまして、それをいろいろ整理しまして、それでまとめ上げたものでございます。

ということで、温浴施設のことが中心課題になっているのは事実でございますが、実はですね、川を生かしたソフト事業を一生懸命やっていったらどうかとか、駐車場がちょっと不足しているんで整備したらどうかとかですね、ベンチを整備したらどうかとか、マップをつくったらどうかとか、今、現に権兵衛さくらなども植樹進んでおりますけれども、そういった景観形成をもっと進めたらどうかとか、いろいろな提案がございます。

そういった提案をですね、実は官民ともにですね、行政だけじゃなくて、おそらく町民の方や地元の流域団体の方、NPOの方とともに進めないと、なかなか進められないと思っておりまして、今回の策定委員会の報告の取りまとめを通じてですね、実施主体をそれぞれ、これは町がすべきもの、これは住民の方にも取り組んでほしいもの、団体の方に取り組んでほしいものと、言い寄ったことを提案という形で整理しまして、それを受けて来年度以降、実施に向けて進めたいということでございます。

その中で町としては、特に温浴施設については積極的にこれから具体的な検討を進めていきたいというのが、1点でございますし、あと来年度の当初予算でマップづくりをあげております。これも銚子川の魅力を発信していくためには、是非必要だということでマップづくり、あと銚子川の水質がですね、いい、いいと言われているんですが、実はしっかりした調査したことがございませんもんで、しっかりとした水質調査をしようというようなことも予算にあげてございまして、これからですね、来年度は当面こういった当初予算としてあげているのは以上でございますけれども、今後はですね、この報告をもとに住民の方とも一緒に考えながらですね、具体的に1つ1つ着手できるものを進めていきたいと思っております。中にはですね、残念ながら構想で終わるものもあろうかと思っております。かなり投資が必要な提案もございますので、その点をですね、しっかり現実的なものをしっかり進めていきたいなというふうに思っております。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今、副町長から回答があったように、今、これやろうとしているのは、町民の皆さんと協働でそういうことを進めていこうというやり方だろうと思うんですけど、私はね、私の所感としてですね、やはりその部分と行政がですね、やっぱり主体となって取り組んでいかないかんこともあるだろうと思うんです。で、それを申し上げますと、いわゆる私はですね、河川自体の環境保全、これがやっぱり大前提になるんだと思います。そのために川の形やですね、水量、水質にこだわった策がほしいなというふうに思うわけです。

副町長、福留脩文という先生のことをご存じですか。そういう先生がいるんですね。これは近未来工法といいまして、いわゆる荒廃した川を自然の川に戻そうと、それがですね、川への岩の配置だとか石の配置によってですね、自然に変わるというようなことで取り組んでおられるんです。是非そういうこともですね、検討していただいて、河川自体の保全に行政として予算を付けてでもですね、取り組んでいただきたいと思うんですね。後ほど私、この先生の本持っておりますので、また副町長に是非読んでいただきたいと思いますので。知ってます。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

今年の春に講演に来ていただいた方だと思うんですが、あのとき私も拝聴しまして、川には瀬と淵があると、その両方が上手い具合に交わってですね、魚の生育や植物などの生育にも影響するし、川そのものの浄化にもですね、そういった要素があったほうがいいんだというようなことは記憶してございまして、今後、なかなかですね、今、銚子川の堆積、一方で堆積の問題もあるということで、堆積土砂の問題も進めながらですね、一方でそういった河川環境、多自然型の河川環境を維持するのもですね、一方で勘案しながらですね、河川管理者は県でございまして、県にも具体的なこれから今後取り組み方向について、いろいろ提案し、ともに考えていきたいなと思っております。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今、私が発言した件は、まさしくですね、行政主体でやるべきことだと思うんで、その辺も十分進めていってもらいたいなというふうに申し上げておきます。

それともう1つですね、その水量の問題、これは私がかねがね言っております。いわゆる上流のダムですね、これは上流の水を集めてダムを発電するんです。それまではいいんですけど、中部電力の発電所のほうはですね、元の川に戻されて、銚子川の水量には関係ないんですけど、電源開発のダムは残念ながらですね、発電した水は尾鷲の中川のほうに流してしまいうわけです。したがって、そういうこともやはり水量を確保するという意味でですね、将来、どうされていくのかということですね、是非、行政として考えていただきたいなというふうに思います。これは要望として申し上げておきます。

それから、次に庁舎の移転事業についてなんですが、先日、町長、特別委員会で私の尊敬する先輩議員の1人がですね、賛成討論で、合併協定書は憲法だというふうにおっしゃられてました。これはですね、私は合併協定には5年以内ということで載せているんで、その5年が過ぎたのでですね、今後の時期を改定すべきではないかという、私の発言をしたんですが、それに対する討論で、そういう発言がありました。町長はこの件、合併協定書はどういう位置づけだというふうに思っておられるのでしょうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

合併協定書はですね、この紀北町をつくっていくうえで、大変重要な協定だと思っております。また守らなければいけない協定だと思っております。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

守らなければいけない約束事ですよ。だけど、その5年ということは守られなかったわけですから、それは改定すべきじゃないんですか。条例にしてもですね、憲法にしても、今回も当議会に条例の改定案がいろいろ出ていますけど、番地1つ変えるものですね、変えているんですね。そういう見方からすれば、この5年はですね、この事業を開始する前に、議会の決議も経てですね、変えるべきだと思うんですが、町長いかがですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にですね、合併協定ということで結びました。議員もご承知のように、この2年遅れたのはですね、児童生徒の安全を守るためにということで、皆さんのご同意をいただいたうえで、変えさせていただいております。ですから、基本的な本旨は何も変わっていないと思いますし、また、いろいろな水谷建設とのことも、いろいろの経緯の中で、また紀伊長島の町のときの協定書も生きております。そういった意味で、そのこのですね、5年ということではなしに、本旨は何かということだと思います。本旨というのですね、やはり大変大きなその当ても問題になりました。その中で5年を目途にということで、紀伊長島区へ移すという、この本旨がですね、揺るがなければ、それでいいのではないかと思います。ましてや、児童生徒のために遅れた2年、皆さんのご理解いただいて遅れた2年ですから、それはもう、わざわざ変えてするのではなしに、それに向かって行えばいいのではないかと考えております。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

私は変えるべきだというふうに、改定すべきだろうというふうに思います。

次にですね、設計施工における留意点で回答もらえなかったんで、この学校を庁舎に改修するためのですね、その課題をどういうふうに学んできたはずなんでね、それがどういうふうに反映されておるのかということ、これは担当の課長でもよろしいんで、ご答弁をお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はですね、ある市に視察に行ったのも存じておりますが、そういう市の決定もいろいろと踏まえて、担当課も十分それらを検討して、私はもうそのある種の事例ではなしに、それらを踏まえたうえで、紀北町としてどうあるべきか、特に津波がございましたので、それに対する対策をどうすればいいかということで、先ほど述べさせていただきました。

ただ、私、視察に行っておりませんので、そのこの部分は視察、総務課長行った。総務課長のほうより答弁いたさせます。

平野倅規議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

それでは、今回の設計にあたりまして、どのように配慮したかの中の、視察に行った部分につきまして、少しお話をさせていただきます。私も議員さんと同行させていただきました、山梨県の北杜市のほうへ行かせていただきました。そのときの復命書にも多分書いたと思いますが、第一印象につきましては、北杜市はあくまでも仮の庁舎という前提がございますが、パッと入って、私の感想でございますが、各課が閉鎖的になっていたということで、学校を使っておるんですけども、いわゆる廊下と教室がそのままドアとか壁で仕切られていたということで、一番印象に残ったのはそれでございます。町民の皆様が来られたときに、役場の職員に声をかけたりするのが、一番やりにくい状態だということで感じました。それも踏まえまして、今回、倉庫等は別でございますが、各課につきましては、すべてドアとか、パーテーションですかね、あれを全部取っ払って、そこにカウンターを置いて質問をするというのを、当初から申し述べさせていただきますまして、そのような改修方法にさせていただきました。

また、それ以外にどのようなことに配慮したかということでございますが、津波対策につきましては、先ほど町長が申し上げましたので、それ以外で、1つは省エネ対策でございます。省エネにつきましては、トイレ等につきましてLEDをすべて使うということで進めさせていただきました。それとエアコン、換気扇等につきましては、すべて省エネタイプということで、台数も多いものですから、省エネタイプということでさせていただきました。

それと、経費節減対策といたしましては、現状の構造をですね、そのまま使うという大前提がございますので、既存の先ほど申し上げました使用を撤去いたしますスチールパーテーション、これにつきましては、ほかで利用するというので、間仕切り等に使うということに注意をさせていただいております。そのほか旧の、これは尾鷲高等学校長島分校、前の長島高校でございますが、このPTAの方々とか同窓会の方々からも、強く、いろいろな要望をいただいております。記念碑や記念樹等もそれでございます。それらもすべてできるだけ工事の中で残せるものは残していきたいということも、設計段階で担当者にも申し上げて、そのような方向で進めていただきました。

最後になりますが、施工に関しましては、やはり紀伊長島区の中心部でございます。騒音とか埃とかいろんなことも起こりますし、ダンプ等の交通もいろいろ起こると思います。その辺につきましても地域に入りまして、十分その辺をご説明なり、ご理解いただいて工事を

進めたいというふうに考えております。以上でございます。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

質問の中でですね、あと1つ漏れているのがありますので、お願いしたいと思います。移転完了までの行程をですね、示してくださいということについての回答がまだなので、それともう1つですね、今の設計施工における留意点で、これは私、直接地元の木工関係者の訴えを聞いたわけですね。それは紀北中の改築事業で町有林を伐採し、地元材を活用したわけですが、それについては皆さんすごく評価をしておりました。ただ、加工についてはですね、県外業者に丸投げされた状況で、地元業者への受注はなかったというふうに述べられております。多分、町長もこの訴えは聞いておるんじゃないかなというふうに思います。

それで、先日ですね、この特別委員会で、今回の庁舎につきましては改修、外構解体工事を一括発注するが、すべて地元業者でやってもらうということが回答されてですね、一部の新聞にも報道されておりました。これがですね、このようなことができるのであれば、なぜ中学校のときからですね、こういうふうなことができなかつたのか、その辺の何かこう違いがあると思うんですね、仕組みの中で。今までのやり方だとやれなんだやつがですね、今回このように回答されておる。その辺、何が変わったんですか。お聞かせください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、行程をさせていただきたいと思います。平成25年1月中の本庁舎移転に向けての行程です。工事に関しましては本議会に上程させていただきます。本庁舎移転推進事業の予算を可決いただいたあとに、入札を6月下旬から7月上旬に予定しております。その後、改修工事の契約期間を上程させていただきまして、紀北中学校が6月下旬に完成予定でありますから、一学期終了後の夏休みに入ってから移転していただいて、庁舎の改修工事を7月末ぐらいからですね、行っていきたいと思っております。

それと、工事なんですけど、今回も紀北中もですね、地元業者を入れるというような入札の仮定でさせていただきました。今回も入札の入るのは地元業者でやっていただいて、一括していただくということで、下請けもできるだけ使っていただきたいというお話はさせていただいておりますが、それぞれの入札積算とかですね、そういった事情もありまして、また

受注ができるかどうか、大規模のやつをですね、全体的に紀北中の場合ですね、外へ出したのは。そういった会社ですね、元請けのところと話し合いができるかどうかという問題が、いろいろとございますので、そういった面もあって、今、大きいところへお願いして施工管理の問題もありましてですね、この地域ではなかなか難しいというお話をお聞きいたしております。

ですから、紀北中、庁舎の問題につきましてもですね、一応、地元業者ではやっていただきますが、下請けのところはですね、入札その他我々からお願いをするだけであって、入札にはいろいろな条件は付けさせていただくことになろうかと思えます。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今の町長の答弁ですと、私どもが先日の特別委員会ですね、そのようなことを聞いて、内心喜んだわけなんです、その保障はされてないというふうに言ってよろしいんですね。工事は一括発注するが、すべて地元業者でやってもらう、この言葉はこれでよろしいんでしょうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

総務課長が答えたらしい。ちょっとその辺を答えたいということで。

平野倅規議長

午後から。ここで暫時休憩して、午後1時まで休憩させてもらって、午後から再開させていただきたいので、よろしくお願いします。

平野倅規議長

それでは、1時まで食事休憩いたします。

(午後 0時 1分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(午後 1時 00分)

平野倅規議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

玉津議員のご質問にお答えをさせていただきます。先日12日に、庁舎建設等調査特別委員会の場で、発言でございますが、議員のおっしゃったとおりの発言をいたしております。ただ、議員の受け止め方と私のちょっと発言が少し違ってございまして、言葉足らずであったというふうに感じておりますので、その辺につきまして、ご説明をさせていただきます。

特別委員会の中で、ある議員さんから発注方法をどう考えているのかという、質問がございました。そのときに、私が一括発注の方向で最終の協議を行っているということをご答弁をさせていただきました。そのあと外構、解体も含めてということかというご質問に対しましても、外構、解体も含めてという方向で協議をしておりますという回答をさせていただきました。その次に、一括発注では地元業者が入りにくいように思われますが、その辺は配慮を考えましたかというご質問でございました。私のほうから、分割発注も検討をいたしておりますが、町内の業者の方にすべてお願いするという中で、一括発注がいいのではないかとということで、検討しておりますという答弁をさせていただきました。その部分かと思いません。

ここでございますが、言葉足らずだと思いますが、ここでいうすべてお願いするという部分でございますが、これは分割発注と一括発注が頭にございまして、一括発注、分割発注しますと、工事の中身、金額等によりまして町外に発注しなければならない事業が起こることがわかっておりました。それも含めまして、それをなくすることによって、町内業者に全部の各項目を発注できるという趣旨で申し上げましたので、すべてという意味合いが、そこで少し発言が拙かったのかなというふうにも思っておりますので、私の趣旨としては、各工事を一括して町内業者に発注をしたいということでございますので、ご理解をよろしく

お願いいたします。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

是非、地元の業者が潤うような発注方式をお願いしたいというふうに思います。この設計施工についてはですね、省エネだとかいうことを取り入れて、照明もLEDにするとかという前向きな答弁をいただきました。

それから、もう1つですね、その移転完了までの行程、6月入札で、紀北中学校が6月末に完成して、それから引っ越しして、移転を始めて1月中に移転完了するという計画をお示しになったんですが、これかなり工期としては短いと思うんです。その辺、どういうふうに管理していくのか。

もう1つですね、その移転を完了するためには、この地方自治法第4条のですね、変更しない、事務所の設定、または変更ということで、位置変更の条例改定をせないかんわけですね。その辺の日程的なスケジュール、わかっておれば教えてください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これにつきましては、以前からですね、何度もお話をさせていただいております。建築に必要な財源の見通しが立ってからということがございますので、すべてのですね、準備が整ったあとに条例改正の提案をしたいということがございます。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

町長の答弁はそういうことなんですが、我々住民サイドから考えてみると、やはり財源の見通しが立っておるからですね、予算を計上しておるんだというふうに判断しますよ。したがって、これこの条例がですね、まず可決されればいいですけど、近隣のですね、町でもそういう問題がありました。実際にその問題でございまして、せっかく庁舎を改修したけど入れなかったというような事例もありますので、リスクがですね、やはり伴うという意味ではですね、私は条例改正も一緒に提案していただきたかったというふうに考えております。

庁舎の問題は以上にしまして、環境保全対策のほうに入ります。まずですね、ストックヤ

ードの設置で予算が組まれております。このよろしいですか。1つ、ストックヤードの設置目的を教えてください。

それから、2つ目、解体工事に地元の業者は参加できますか。その辺の資格的問題は何かありますか。

3つ目、昨年3月9日の教育民生常任委員会で、概算でこの事業はですね、1億円ぐらいというふうな記録が議事録に残っておりました。この1億5,600万円という金額はですね、それから考えるとすごく高過ぎへんかと。で、これは負の遺産ですわな。平成15年の2月にもう終わっておる、施設としては終わっておる。それをですね、今までズルズルズルズル伸ばして、それを撤去するのにですね、1億5,600万円も払わないかん。これはですね、かなり町民からも批判が出てます。なぜこういう負の遺産をですね、抱えたまま合併もし、また合併後も放っておいたのかと、その辺についての町長のお考えをお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

目的につきましてはですね、この粗大ごみの受け入れとかですね、資源ごみのストックヤード、結局、資源ごみの回収をすることによって、こまめにすることによって、ごみが減るという感覚があります。と今のまんまのところでは、なかなか作業をするにしてもですね、大変危険性があると思いますので、そういった意味でストックヤードを建設していきたいということでございます。資源ごみのより充実した回収でございます。

それから、この資格等につきましてはですね、これから入札を決める中で、こういった廃棄物、ダイオキシン等含むものを、どこがですね、こういった技能を持っているかということを選定していきたいと、そのように思っております。

それと1億円というのはですね、私も議員の当時でしたのであれですが、この1億5,000万円につきましては、一応、見積的なものを採集したうえでのことですので、それぞれの負の遺産と言いますが、私はなっからのことしか申し上げることはできませんが、私はやはり今の状態を見ますと、大変危険なということで、なっすぐにですね、こういうことを指示させていただきまして、こういった補助金をいただくために、この循環型社会の推進地域計画策定書を、去年23年度に予算をみていただきまして行ったということでございます。これを策定することによりまして、補助金が交付されるということになっておりますので、そういうことで、私としては、その私以前のことはですね、差し控えたと思いますが、基本

的に今の現状が危険であること、また資源ごみの収集、粗大ごみの回収等をですね、積極的に行っていきたいということで、ストックヤード建設事業を執り行うものでございます。

8番 玉津充議員

具体的に答えられていないのですよね。解体工事に地元業者は参加できるんですかという質問。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、先ほど申し上げましたように、大変特殊な仕事でございますので、それらをですね、どういった業界の方、どういった方ができるのかということ、今後ですね、この予算を出すときに、いろいろとそういった専門のところへ相談させていただきながら、決定していくということで、現在のところでは決まっておりません。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

ストックヤードをですね、建設するために、これを取り除くと、これも負の遺産はいずれ処分せないかんもんで、その取り除くのはわかるんです。ただですね、ストックヤードを設置するということはですね、私はごみの量が増えると思うんです。これはですね、それじゃ今までどうしておるのか、ごみが多いから設置が必要なのかですね、その辺の目的がちょっとよくわかりません。

で、ストックヤードを持つということは、ごみが増えて処理コストがですね、さらに上がるというふうに判断して間違いないだろうと思います。その辺、町長もう一度お考えをお聞きします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今もですね、資源ごみのストックヤードなんです。資源ごみを持ってきて、その資源ごみとして売却するというのですか、そういうことですので、今捨てている紙をですね、それをこまめに回収することによって、このごみが減量して、資源ごみが増え、それを単価として儲かる、儲からないは別ですよ。そういうことをやると、普通のRDFで今処理している分

が減ることになりますので、ごみが増えるという意味ではないと思います。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

その事業によってRDFにする量が減るということですね。最終的には処理のコストが下がるというふうに理解してよろしいわけですね。

それから、最後にですね、高速道路関連の、私、環境問題の質問をしました。工事前だとか、工事中、それから工事後ですね、環境調査なんですけど、これはいろんな項目、国交省のほうで業者が選定されて、いろんな測定をやっておられると思います。それをですね、町として把握されてますか。で、その辺をしっかりと把握して、また公表などして対応しないと、実際に問題が起こったときに、業者とか国交省と個人的なやり取りになってしまうと思うんですね。その辺は国交省もそのうちですね、担当がいなくなるということで、その辺を町のほうでしっかりと行政としてとらまえておかないと、今後ですね、問題が起こったときに困ると思うんです。その辺の町長の姿勢をお伺いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国交省とはですね、できるだけ担当もですね、私もいろいろお話させていただいておりますので、諸問題というのは出る前にわからない部分もございますので、問題等が出てきましたらですね、住民の声や、その国交省とも相談しながら、やっぱりいろいろな形で対応し、町としてもかかわっていくべきだと思っておりますので、そこら辺は東紀州事務所ともですね、問題があればこちらへも伝えていただきますし、また住民の方から問題があれば、そちらのほうへ伝えさせていただきながら、環境を守りながら工事を進めていただきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

すでに騒音などにおいてはですね、これは影響があると困るんでということで、個人的に測定しようとしておる人もおります。

そして、私冒頭に申し上げたように、便ノ山地区ではですね、沢水の枯渇ということが実

際に起こっております。だから、町としてですね、そういう問題を把握しておいてほしいということなんです。それもですね、科学的に彼らは測定しておるわけですから、その辺をしっかりと認識してもらって、そのデータもいただいてですね、今後、何かあったときに町として、行政として対応できるようにしておいてほしいという、私はそう考えて町長に質問申し上げます。もう一度、ご答弁をお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

アンテナをですね、いろいろと張りめぐらしながらそういうことを、現実にも今までもですね、いろいろな小さな問題から大きな問題、いろいろ相談とかいただいております。そういったものも国交省のほうへもお伝えさせていただきながら、解決できた問題が多々ございますので、そういった意味では、今現在、把握できてないものも町のほうへ言っていただければ、国交省と相談しながら解決に向けて進んでいきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

国交省に問い合わせれば、どういうですね、環境の調査を事前にやったのかという項目がですね、すぐ明らかになるだろうと思います。是非ですね、その現状をまず把握していただいて、問題が出たときにですね、町行政として対応をお願いしたいというふうに申し上げます。一般質問、これで終了します。

平野倅規議長

これで、玉津充君の質問を終わります。

次に、17番 中本衛君の発言を許します。

17番 中本衛議員

17番 中本衛、平成24年3月定例会の一般質問に参加させていただきます。

私からは林業振興についてと、東日本大震災を教訓とした安全、安心の構築をについて質問をさせていただきます。

まず初めに、林業振興について、三重県と中部電力株式会社は未利用の間伐材等の木質バイオマスのエネルギー利用を推進するため、中部電力株式会社碧南火力発電所において、石

炭と三重県産木質チップの混合による混焼発電の実機試験を実施とすると、県の発表が、この平成24年2月23日にごさいました。その目的は、中部電力株式会社では平成22年9月から碧南火力発電所で石炭に木質バイオマスを約3%混合する混焼発電を開始しています。県では県産木質チップの供給を進めるため、平成21年12月から中部電力と利用連絡会議を設置して検討を進めており、この取り組みを実現するため、実機試験により県産木質チップの混焼発電利用としての適正を確認しているところでございます。

実機試験では、平成24年2月29日から3月4日の間、碧南火力発電所施設で石炭と県産木質チップを混合して混焼発電を実施し、微粉炭機による粉碎状況等を確認するというところでございます。実機試験には50tの県産木質チップを使用し、2月29日にウッドピア木質バイオマス利用協同組合から、碧南火力発電所に直接搬入できるトレーラーで運搬するとの発表でございました。新聞報道では、県によりますと、チップの原料となる間伐材の搬出に経費がかかるため、間伐材を提供する森林組合などを県が新年度から金銭面で支援し、ウッドピアが原料の安定確保できる仕組みをつくるということでございます。ウッドピアは年間1万tのチップを製造し、中電に販売する計画ですが、まだ、この価格は未定と言われております。

三重県によると、1年間に県内に出る間伐材は36万t、大半が放置されていますが、このうち9万t程度は資源として利用できるということでございます。鈴木英敬知事は、新エネルギー推進や林業推進にとって意義のある試みで、中電への販売価格などと課題もあるが、成功するよう取り組みたいと話しているとありました。

間伐材を利用できれば利益を山に還元でき、林業の振興や間伐の促進につながると期待できますが、自然エネルギーと木質バイオマスについて、町としては今後どのように取り組まれていかれるのか、町長のご所信をお伺いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、中本議員のご質問にお答えをいたします。

間伐材の活用といたしましては、平成22年度の実績におきまして、紀北町内では約50haの利用間伐が造林補助事業等を活用して実施されたと聞いております。間伐材の利用方法については、製材用材が主体であると考えられますが、木質バイオマスへの利用もされているとお聞きいたしております。

また、間伐でございいますが、民有林及び町有林を主伐した際に発生する枝葉や元ハネ部材など、従来、林内に放置されていた部材について、松阪市内のウッドピア木質バイオマス利用協同組合に運搬し、チップ確保した後、松阪木質バイオマス熱利用協同組合に供給して、同組合が食品メーカーに蒸気を供給していると同っております。

低炭素社会の実現や、新たなエネルギーの創出の観点からも、木質バイオマスの活用は重要でありまして、大規模な森林を有する東紀州地域にとっては、1つの大きなチャンスであるとも考えられます。今後も町といたしましては、利用間伐を推進し、まずは製材、合板、集成材等への利用を進め、不良木や枝葉、元ハネ部材等に関しましては、木質バイオマスへの利用を図ってまいりたいと考えます。

当面の課題といたしましては、これらの不良木や枝葉、元ハネ部材等を集積、仮置きする土場の整備なども必要かと考えられますが、この地域にどれぐらいの未利用材が存在するのか、近隣県内外にどれぐらいの需要が見込まれるのか、搬出費用や運搬費用がどのぐらいかかるのかを調査しまして、県とも協議して町としてどのような施策を講じるべきかを、検討する必要があると考えます。以上です。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

ただいまの町長のご答弁ではですね、県とも協議しながら、今後のこと検討するというような内容の答弁だったと思います。確かにね、この地方は山の町でございまして。まず山を手入れができれば、海も活力が出て潤うと、そういうこともございまして、十二分に県とも意見調整しながら、今後、町の取り組み等を考えていただきたいと思います。

この「バイオマスで潤う林業の町、廃材で年5億円稼ぐ」というような新聞記事も見ました。ちょっとそのことを紹介させていただきます。林業と製材業が主要産業の岡山県真庭市では、集成材メーカーの製材時に出るカンナ屑などを専用の機械で固め、ボイラーやストーブの燃料となる木質ペレットをつくり、国内ばかりか韓国にも販路を広げ、年間約2億5,000万円を売り上げています。ペレットは自社でも活用し、ペレット、木屑、樹皮などをボイラーで燃焼させてタービンを回し、乾燥時の電力に使い、夜間は売電もしているようです。

ペレットは市が助成して、導入を促進しているペレットストーブや、他の製材所の木材乾燥用ボイラー、市役所の冷暖房など用途は広がりつつあり、市内でカーネーションを栽培する一人は、ペレットを燃料にしたボイラーでビニールハウス内を温め、5月の母の日の出荷

に備えているといわれています。その方は、重油を使っていたときは、約6カ月で10万円近くした燃料代が、ペレットでは1,000円にも満たないとあり、真庭木材事業協同組合の専務理事は、バイオマスの活用には量の確保が不可欠と話しております。組合は2008年度に使われない木材を活用する集積基地をつくった。間伐材、売れ残った木、近所の人たちが伐採した木などが持ち込まれる。持ち込みを促進しているのが買い取り制度で、木は1t当たり、スギなら3,000円、ヒノキは4,000円、広葉樹は5,000円が支払われている。持ち込まれた木は加工されて製材になったり、製紙用チップにされたり、余すことなく活用されている。企業などと20年間にわたり連携し、実証してきた経験が生かされていると、市のバイオマス政策課の総括参事は評価するとありました。

真庭市によれば、バイオマスの利用量は年間4万1,000tで、5億円稼ぎ出す計算です。重油などからの代替も進み、その量は年間約1万5,000kl分、重油の料金を1ℓ約80円とすると、約12億円にもなります。地元で生産できない重油を購入すれば、お金は地域外に流出することになります。しかし、地元でつくられたペレットを購入すれば、地域経済を潤すことにもなり、さらにバイオマスを燃やしても発生する二酸化炭素は植物が取り組んだもので、温室効果の削減量を定めた京都議定書でも排出量にカウントされないとあります。真庭市では4万tの削減効果があり、岡山県の業者などに排出権を購入してもらうことになっているとありました。

このようにバイオマスに取り組む自治体も増えつつあり、また、国による自然エネルギーを増やすため、木材チップを燃料にした電気を、すべて電力会社に買い取らせる制度も始まるとも言われております。木材の燃料需要が高まれば、紙パルプ供給への影響も考えられますし、木材争奪戦にも発展しかねません。木質バイオマス発電の燃料は、これまで建設廃材や製材過程で出る木の切れ端などからつくるチップが中心でしたが、再生エネルギーでつくった電気を全量決まった価格で電力会社が買い取る制度、買い取り価格が高くなると、森に放置されてきた林地残材の利用が進む以上に、燃料用に木材チップを出荷する動きが活発化し、間伐や開伐、皆こ伐採してしまうということですが、必要以上に進み、1つ間違えるとハゲ山ができるのではないかと指摘もございます。

エネルギーの地産地消も求められる今、地域の自立や活性化につながる林業振興の活用例を探るときだと考えますが、先ほど町長、県とも今後のことを進めながらと言いましたが、町長独自でどのようなことが町としてできるのか、今後どのように取り組まれていかれるのか、お伺いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、お話をお聞きして、私もペレットストーブのことなんか、雑誌か何かで見たように思うんで、こういうことが活用されればですね、大変いいことは、今まで伐り捨て間伐なんかやってきたものをですね、こういう形で使えば大変いいなと思うんですが、先ほど議員もおっしゃったように、やはりその搬出経費とかですね、そういったものが大変かかります。それと1つの市町で、その材を回していただくのものが集まるかというのがあります。そういう意味では、このウッドピアがですね、先進的にやられているということで、これが三重県のいい実証になるのではないかと思います。

そういった中で、県といたしましても、収集、運搬、機械の整備、リース料とかですね、いろいろ流通支援、そういったものの支援も提案しています。そういった動きを見ながら、やはりこれらもどう活用できるのか、例えば、温浴施設でですね、こういう木質ペレット、そういったものが活用できるのか、これも本当にいい提案というか、課題を与えていただいたなと思います。

そういう中で、森林が荒廃しないかという問題ですが、やはりこれは森林法とかそういうものに基づいて、きちっとですね、森林管理しながらやっぱり出していくべきと思いますし、それが果たして植栽までして、その植え込みで利益が上がるかというんですね、やはりこれはもう開伐のときもですね、木材として利用していただくのが、本来の筋だと思いますので、そういった、うち紀北中学校もですね、枝葉とか、その元ハネをウッドピアへ出ささせていただきました。紀北中に出した山のやつは。そういったことも、うちとしても現在でも無縁ではございませんので、こういったことを勉強しながらですね、森林管理は我々の町にとって大変重要なことですので、たとえこの木質バイオマスが先行していても、そういった、ただ燃やすためのね、木というのは、私いかがかなと思いますんで、その辺は十分検討しながらやっていきたいと思います。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

林業振興について、今、木質バイオマスの件については、町長、今後また真剣にいろいろなことも検討しながら、進める方法を検討していくというようなご答弁でございましたので、

是非そこらを要望しておきまして、次に移らせていただきます。

2点目の東日本大震災を教訓とした安全、安心の構築をでございます。私たちのまち紀北町も、今世紀前半の発生が確実視されている東海、東南海、南海地震の脅威にさらされております。昨年3月11日に発生した東日本大震災では、国内観測史上、最大のマグニチュード9.0が観測され、想定を遥かに超えた巨大大津波により、多くの尊い命が奪われました。地震に対する備えを怠らず、東日本大震災の悲劇を繰り返さないことが、私たち住民一人ひとりや、町の責務でもあると考えます。

町においては、後期基本計画を重点的に取り組む3つのテーマのうちの1つとして、安全、安心を取り上げ、犠牲者ゼロを目指す災害に強いまちづくりを進めるとし、現在、巨大大津波来襲に備えて避難路、避難場所等の整備や防災力の向上に取り組まれていることも、町民も承知のうえでございます。東日本大震災でおよそ2万人の死者、行方不明者が出ており、あれから1年経過しました。その間、テレビや新聞等から大震災に備えるための、さまざまな課題が見えてまいりました。私なりに整理しますと、地震発生時の課題として、1. 地震の規模、津波の高さ、浸水域が想定を越えたため、従来の想定に基づいたハザードマップが安心材料になり、被害を拡大させた。

2として、想定を越える津波により、堤防、防波堤の被災が発生した。

3として、発生当初の気象庁の地震規模及び津波の高さの発表内容が、当初の避難行動を鈍らした。

4として、地震被害や停電などにより、避難情報や津波の高さの変更を防災行政無線等で伝えることができない地域があった。

5として、津波を防ぐという堤防、防波堤が過信となって、住民の適切な避難行動につながらなかった。

また、津波に対する意識の低さ、知識の不足により被害が拡大した。さらには自動車乗車中の被災が多発したことなど、また、高齢者などの災害時要援護者の被災率が高かったこと、病院、特別養護老人ホーム等の自分で避難できない人の被害が多発したこと、また、下校時及び在校時の児童生徒などの被災が発生したこと、さらには防災関係職員や行政職員の公務上での被災が多発したこと、公的施設、避難所、病院など、防災拠点での被災が多発したこと、石油タンクの油漏れ、津波で流れだした車等により、火災が発生したことなど、また、遠くにおいては天井落下による被害が生じたことや、多数の帰宅困難者が発生したこと、さらには大規模な地域で液状化による建物被害が発生したなどなどあり、町長はじめ、町民の

皆様も、これ以外にいろんな課題を感じながら、自分なりに大災害に備えることの大切さを感じたものと私は思っております。

私たち町民も多くの課題を克服し、巨大津波から命を守るため、より早く、より高く避難することに尽きますが、その目安が必要になりますので、まずお伺いいたします。それぞれの地域、地点での東北地方太平洋沖地震と同等規模の地震を想定した場合の、最大津波到達までに要する時間、それから最大津波の高さ、それからその地区地点の堤防、防波堤の高さ、それぞれの地区地点の最大津波高と堤防防波堤の高さとの差、どれだけ越して来るのか、越して来ないのか、堤防、防波堤を越す浸水域の予測を具体的に、地区地点を上げてお示しいただきたいと思っております。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員の東日本大震災の話だと、今、1番のところによろしいんですね。津波の高さ浸水域到達時間の予測についてですが、昨年12月に三重県が発表した津波浸水予測調査に関連する、沿岸津波高等計算結果の概要によりますと、紀伊長島区長島で最大津波高9.59m、最大津波到達までに要する時間20分、海山区矢口浦で最大津波高 11.88m、最大津波到達までに要する時間23分など、12箇所の地点を予測しております。なお、津波浸水域につきましては、三重県より昨年10月に津波浸水予測が発表され、今年9月に津波浸水予測が発表されたところでございます。

また、堤防とのことなんですが、堤防がある場合と、ない場合の浸水のことによろしいでしょうか。私、一旦戻りまして担当に答えさせますので、よろしくお願い申し上げます。担当のほうから今の答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

それでは、お答えさせていただきます。地点が12地点ございますので、4箇所に絞ってですね、報告させていただきます。その4箇所というのは引本、島勝、名倉、道瀬というように、少し報告させていただきたいと思っております。

まず、引本なんでございますけども、最大の津波到達時点が18分、最大の津波高が9.05mで、堤防の高さと申しますと、海拔からですね、一番高いところで 3.8mとなっております。

それですね、これを今回示された津波の高さをですね、最大の津波の高さを引きますと、5 m25cmオーバーするということでございます。

続きまして、島勝浦でございますけども、17分で最大ですね。それと最大の津波高が9.75 mですね。それで堤防の高さですが、海拔から 7.2mでございますので、2.55mの津波がオーバーするということでございます。

続きまして、名倉でございますけども、名倉につきましては22分で到達ということで、最大津波が 11.15m、それと4 mから 7.8mというふうな堤防の高さがございます。それで 7.8 mを引きますと、3.35mの津波がオーバーするということでございます。

それと道瀬でございますけども、道瀬につきましては20分で到達、12.43mになっております。それで海拔から 6.2mから 6.6mの高さになっております。それでこれらを差し引きしますと、5.38mオーバーするということでございます。

それと浸水域でございますけども、浸水域は、先日3月9日に県から示されて、議員の皆様にも地図につきましては配付させていただきましたけども、ちなみに浸水域のことを申し上げますと、東長島で 4.4mから 8 mの色塗りがしてございました。それとここの本庁舎でございまして、2 mから 3 mと、3 mから 4 mという微妙なところの色塗りがしてございまして、それらが浸水になるというふうなことでございます。以上でございます。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

今のご答弁ではお聞きしますとですね、それぞれがそれぞれの地域地点で、堤防よりも遙かにオーバーしてくるということがわかったわけでございますね。町長にお伺いします。町長としてはですね、この地域の皆さん、住民の皆さんの生命の安全を守っていくことが、第一となると思うんですが、町長自身が思うですね、想定する、今のこの数値に頼らずして、町長としてこういうこと、ここまで想定しておけば安心だろうというような、そのような町長の想定の数値はお持ちですか、どうですか、お伺いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはあくまで想定ということですね、県のほうが出していただきました。ですから、これをどうとらえるかという問題なんですが、当町の方針といたしましては、より早く、よ

り高くということですね、少しでも上のあるところへ逃げていただきたいということで、今、避難路等の整備を行っておりますので、今の段階で10m以上いいとかですね、そういった浸水域が4mから8mということをおっしゃっておりますけど、地域によってはもっと高いところもあるんですが、そういったことを考えてですね、今の段階で何メートルということではなしに、山などのより上へ上がれるところへ逃げていただきたいということで、避難路整備としてはですね、約20mまでは何とか上がれるように、もう整備していきたいと、そしてそのあとは駆け上ってでも生き残っていただきたいという方針で、今、避難路等につきましてもですね、整備しているところでございます。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

今、県のほうの資料等も基にしながら、町長、そういう答弁であろうかと思えます。確かにこういう資料が一旦出てしまいますとですね、これに頼ってしまうんですね。住民も、私たちがね。ただ、町の人でも高いとこやったら、やっぱり20mぐらいまで避難しなければならぬのかなと、そういう考えは皆さん持っておるようでございます。そやけども、町長としては、我が町として県がここまで示されたけども、ここまで安全のために、そういう数値を町長としては持っていなければ、今後、私これからまた質問していくことは多々あるんですが、そのことに波及してきます。

何でかと言いますと、例えば、ここの庁舎が浸水した場合、何メートルまで浸水する、これが出てきますね。そのときに、町の職員はそういうときの場合どうさせるのかということもはっきり決めてないと、最近、テレビ等で報道されているようにですね、職員を避難させなかったということで、裁判にもなろうかというような情報も聞いております。そやでその点をはっきりしてないと、町としてはそういう態度を示すためには、ある程度町としての目標値というのですか、数値というのですかね、そこらを町長自身がしっかり皆さんに、職員としてはここまで、こういうことやぞというふうに示せるぐらいの数値を、町民にもある程度町長の言葉から伝えてほしいんです。その点どうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変、難しい問題だと思うんですが、私として今ですね、データとして使えるのが、県の

その浸水が4 m、8 mですね。堤防があるときと、ないときの予測が出ました。したがって、一応予測としてはその堤防がない場合の4 mから8 mですよ。それを目安に置かざるを得ないのではないかと思います。ただ、私どもとしては、もしこの庁舎の屋上に逃げるのであれば、もっと高いところに逃げていただきたい。しかし、要援護者とかですね、いろいろ逃げ遅れたいろいろな事情の方であれば、ここの屋上へ逃げていただきたいということで屋上も整備、手すりをできたんですけど、議会棟の上へもつくらせていただいた。そういう棲み分けといえはですね、やはり県の想定をこう基準とせざるを得ないのじゃないかと、ただし、逃げるのは山などの少しでも高いところへ逃げられるところへ行っていただきたい、というしかないのかなと、ちょっと苦しい答弁ですけどね、はい。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

先ほど前段でも言いましたようにね、そういう数値を鵜呑みにして、それ以上避難しなかった人が多く被災されておるんですね。だから、私町長にその数値でええんか、その数値以上に町長はどういうふうに思っておるんかということも、ここで聞きしたいんです。そやけど実際には皆さんが、町民が20m以上避難することが無難なんかな、そういうことも考えておるようでございますので、次に移ります。

例えばですね、先ほど避難するための数値のための時間、津波が到達するまでの時間を教えていただきました。より早く、このように言われておりますが、気象庁ではですね、大体地震が発生してから約3分、日本近海で発生する一部の地震については、最速2分以内を目標に津波警報、または津波注意報が発表されますと言われております。町長、より早くと言いますが、どのぐらいの時間で緊急避難所までに行くのがいいのかどうか、まず、その点お伺いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも基本的な部分でですね、今、避難路登り口から500mの範囲内の人が逃げられるように、そういった避難路への入り口つくりたいなということにしております。ということは、半径500で円を描きますと、直線で5分でございます。それでこう道路ですから、曲がっていて10分以内に逃げるということですね、そういうところへできる限りのその登り口をつ

くりたいなという思いで、避難路整備等、自主防災会と話しながらですね、進めているところでございます。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

これはですね、この地方のことをちょっとこう吐露した新聞ではございますが、あるそういう防災の関係者の方が、大津波が押し寄せれば、5分以内で避難するのが望ましいであろうというようなことを言われておりますね。そういうふうになると、私たちの町もその5分以内で、どこまでどのようにして逃げれるのか、また個人個人にそこらは取り組みながら、自分なりにどういうふうにするかは、5分以内でどこまで逃げれるのかなということもしておかなければならないと思うんです。

それでですね、先ほど町長からもございました、東日本のこの大震災で、今回、甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島3県の死者のうち、65歳以上が56.1%を占めたことが、警察庁の調べでわかりました。死因別では水死が90.6%に達し、津波による被害の激しさを示しています。安全なところまで個々に避難するとなれば、自力でそれはもう避難困難な高齢者など、災害時要援護者の対応はどのようにしていけばいいのか、足腰の弱い人を車イスやリヤカーの利用、おぶって避難などさまざまなことも考えられますが、現在の緊急避難所の整備においてはですね、ほとんどが階段等が多いんですね。スロープで避難されるようなところは少ないんですね。そういう意味では高齢者の方からも要望があります。できれば、できるだけスロープでやってもらえないかなと。たまたまこの間テレビ見ていましたらですね、車イスで避難されておる方がおられて、ただ、そこまで来てからなかなか逃げられないと、目の当たりにして放っておくわけにいかないんで、何とかかろうじてすくい上げた。そういうような報道もございました。

私たちはですね、そりゃ高齢の親も抱えておる方もございます。親を放って、その場所まで5分で逃げるということは、1人だったらできると思うんですが、そういう高齢者の方を、足腰の悪い方を抱えてですね、そこまで5分で逃げれるんかどうか。まして逃げたにしても階段となれば、それは大変なことになりますんで、この点について町長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりでございます。大変ですね、要援護者に対しましては本当に試練が待っていると思います。そういった意味でどうすればいいのか、やっぱり共助の部分ですね、大変大きな意味合いを持ってくるのではないかと、そのように思っております。

それからスロープの問題です。紀北町の考え方もですね、できればスロープという考えであります。逆に言えば急傾斜のところばかりですので、スロープで行きにくいところが多いです。これは事実でございます。事実を事実として受けた中で、どうやって助けられるかということですね、自助、共助、公助、これ踏まえながらですね、考えていかなければいけないと思います。

また、そういった意味ではですね、24年度から川口準教授をアドバイザーとして迎えております。そういったことで、より専門家の意見を聞きながら、そういう災害弱者、これ、私も講演、今まで5回、6回と聞いておりますが、やはりその先生方でもですね、なかなか結論として出しにくいのも事実のようでございます。そういった意味で、やはりその自助、共助、公助が言われます。そういったものを十分勉強しながらですね、先生とも相談しながら、紀北町としてどう対応すればいいのか、公助の部分で。それを考えていきたいと思っておりますので、時間があるという問題ではないんですが、その辺は十分検討していきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

それではですね、先ほど現在の本庁やとか、町民センター、潮南中学校等は緊急、逃げ遅れた方のそういう避難所になるであろうという想定で、考えているというようなご答弁だったと思うんです。実際にここを津波、そういう大津波のときの緊急避難所として考えてはないということですね。考えていくということなんでしょうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一応、この庁舎もですね、避難所としてのシールを貼ってございます。それはあくまでもですね、できれば私としてはやっぱり山とかですね、そういった無限というかな、上へどれだけでも上れるところへ行っていたきたいと、しかし、先ほども申し上げたように、我々

例えば職員がですね、必死でいろいろな地震のあと作業をしていたときに、もう逃げ遅れてどうしようもないと、そういうときにはやはり屋上にも体を預けなきゃいけない部分が出てくると思います。そういった、もうその基本もですね、職員にはまず逃げろなんですけども、そういった部分もいろいろとありますので、基本的には山へ逃げていただきたいというですね、山、そういう方向は町としての方向性でございます。しかし、ある意味、津波避難タワーとしてのですね、浸水域がもし4mであれば価値もありますので、ですから、その逃げられる方がですね、よく言われるようにいくつかの手段、自分がこういう場合はここへ行くということですね、十分考えていただきまして、いろいろな手段をとっていただいて、そのときの自分が生きることを主体たれという言葉もよく講演では聞かせていただきます。ですから、そういった部分でやっぱり逃げる場所を2箇所3箇所とですね、決めていただいて、こういう場合はやむを得んことや、こういう場合はここやということですね、十分自分の中で生きるということを前提に行動していただきたいなと思います。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

町長の言われるとおりですね、私たちがその時点その時点で、どういうふうな行動をとるか、まず自分で決めるしかないと思うんです。ただ、そんな中においてもね、本庁はこの屋上とかが14.7mとか、そういう数値で示されておりますが、はっきりとそういう大津波のときには時間があれば、今、町長言われたように、ほかのもっと高く逃げれるところへ避難してくださいというふうに、はっきり伝えてないとですね、先ほども言ったように、この数値で町民が安心してしまうんですね。そういうことを危機管理として町民にはっきり説明し、訴えていくことが必要ではないかと思えます。

次にですね、今、ここ本庁の高さのことも私言いましたが、大津波警報が出たときに、先ほど言いましたように、町の職員が本庁や総合支所の、勤務中ですよ。場内に止まるのか、避難するのか、その点、町長の方針としてはどのように考えておりますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、命を守るということで、先ほどとこれは職員であろうが、消防団であろうが同じでございます。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

言葉ではそういうふうに言えますけども、防災計画書なり何なり、はっきりここを明示していただかないと、職員にとってはね、ほんまに職務上、いや、私はこっから離れられんと、そういうためには町民守るために、こっから頑張って避難させるんやという人も出てくるかもわかりませんので、その点ははっきりと、きちっともう決めるべきですね、計画を立てて。大津波の警報、大津波らしきものが来るとすれば、本庁舎から退避し、個人個人で生命を守ってくださいと、そんなふうにやっぱり町長自ら陣頭指揮でそういうことを言わないとですね、なかなかそれぞれの職員さんが動けないのであろうと思いますので、この点詰めて、町長。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変、難しい問題ですね。逃げることの率先者たれということで、私はそれじゃ真っ先に逃げなきゃいけないのかなということになります、おそらく私はとどまると思います。誠に申し訳ないですが、職員に逃げろと言っても私は残るかもわかりません。職員にはできるだけ逃げるようにですね、やりたいと思います。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

すごい町長のそういうお言葉を、心構え、気づかいをいただきました。町民にとっては心強いことだと思います。そやけどその点はね、今言われたように、はっきり僕は残っても君たちは逃げろと、その分をはっきり示せる。いうたら具体的なものをまず確立していくことが大事だと思います。別に今言ったように職員が全部逃げろと、防災計画にとどめてあったにしてもですね、町長は自分の判断で僕はここに残るよと言うたらいいだけのことでしょね。そういうことを職員にはっきり伝達できる、わかるように、普段からやってないと、サアというときに皆さんが戸惑いますので、その点も具体的に取り組んでいただきたいと思います。

次にですね、今、この職員が先ほど言われたように、こう役場内から避難した場合ですよ。

地震被害や避難情報、津波の高さなど、その都度防災行政無線で、町民としてはその情報を聞くことが唯一の、言うたらずべてになるんですね。避難するにしても何にしてもね。そういうことが、ここが浸水した場合に、そういう機能が損なうようなことがないのかどうか、お伺いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これもですね、過程でしかお話できない部分がございます。しかし、今度行こうとする本庁舎につきましてはですね、そういうことも配慮して上にキュービクルや発電機を置きまして、2階、3階まで浸水しても、3階、4階が生きるようにですね、そういう電源配置もしておりますし、したがって、行政無線等もどこまで残るかは、そのときそのときの状況で、今の段階で言えないとは思いますが、今度のこの4階建ての、移ろうとする庁舎につきましては、そういう配慮を十分したうえでやっていきたいと思っております。ただ、一時期はですね、逃げろ逃げろしかございませんと思っておりますので、ただ、その後のですね、被害等も含めたうえでどういう活動になるかは、いろいろシミュレーション等をしてですね、町としてもやっていかなければいけないと思っております。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

次、移ります。今、町長も言われたように、その後のことはそのときの状況に見ながらというふうになりました。地震、大津波による被害の想定ということなんですが、地震発生後の課題として、またこれ私いろいろ取り上げてみたんですが、津波などにより孤立地区が発生し、停電や浸水により災害対策本部と各避難所の連絡が途絶え、被害情報等の収集が困難だった。さらに情報収集が困難となったため災害対策本部が混乱した。津波による浸水や瓦礫により緊急輸送道路で通行不能が多発した。病院や医薬品等の不足が多発し、慢性期患者の病状が悪化した。避難所の電気、ガス、水道、通信、輸送などの障害が発生し、必要な物資が届かない等、円滑な運営ができない避難所があった。福祉避難所の不足により、災害時要援護者の受け入れが困難になった。女性や外国人など多様な視点での避難所運営が必要とされた。避難所の備蓄品の不足、備蓄品の偏りがあったなどの課題も上がってまいりました。

何点かお伺いたしますが、安全な高台に避難できたが、その避難所での退避時間はどれだけ、住民としてはどれだけ退避しておればええのか、まずこの点、お伺いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

6時間以上と、一応指針があるそうです。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

この6時間以上の指針はね、それぞれ出ていると思うんですが、私も今回ね、いろんなところで調べたんですが、この東北のほうの方の避難された時間等はなかなか出てこないんですね、どれだけ避難しておったかということは。そやけどもテレビ等、マスコミ等で見えますと、裏山へ逃げて一昼夜過ごしたとかね、そういうことも聞きますので、こういう6時間という、そういう時間帯でええのかどうなのか、もう一遍、町長お伺いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この間の3.11を見ましてもですね、6時間で満足とは言えませんが、そういった状況がですね、一律のものではないですし、あくまでも想定の中ですので、そこに生きているわけですから、どれぐらいの雰囲気とかわかりますよね。しかし、そういった津波というのはですね、二波、三波、いつ大きなのがまた来て、余震によってまた来るやらわかりませんので、そこらはですね、やはり情報をしっかりと発信したり、自分自身がやっぱり判断で、やっぱり自分でどう生きるためには、今戻っていかんのかなという判断もですね、いろいろなところへ我々もそういう情報を与えながらですね、住民の皆さんにわかっていただく方法しかないのかなと思います。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

町長のほうは情報発信するということ、そういうご答弁でもございましたので、ちょっとお伺いします。緊急避難場所の高台等に避難したとしますわね。そうすると、そこには災害

対策本部との連絡は、誰が誰と、どのような内容で、どのような通信手段で行っていくのか。今、町長言われたように6時間以上になるかも知れません。私、想定であくまで聞いてますのでね、ああせえ、こうせえではなしに。町長としても想定でこういうふうにしていくのがええんじゃないかというような、そういう答弁で結構ですのでね、そういう取り組み方をお伺いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、そのシャットダウンすべてがしたら、もうあと人しかないと思うんです。ですから、人が情報を集めるためにも、やっぱり職員にもですね、頑張っ生きて残っていただいて、そういった処理もしていただかなきゃいけないと思います。最終的に、今、衛星携帯電話ですね、そういったものも24年度は予算にもあげさせていただいております。そういったものも使いながら、どうやってやっていくのか、既存の無線が生きていればそれでいいんですが、なかなかそういう状態もないかと思ひますで、そうなるかとあとは人、それから外部からのですね、援助、そういうものを待たざるを得ない部分があるのではないかと思ひます。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

あまり時間、あとないようござひますので、何点か飛ばして次に進みます。

地震、大津波被害者の避難所の指定ということでお伺ひしたいと思ひます。午前中にも同僚の議員からもそういうようなご質問もござひました。地震や大津波で帰る家や頼るところもなくなった被災者は、どこかの避難所で受け入れてもらわなければなりません。そのようなとき、余震や余震による津波から安全な避難所の指定が必要で、高台の緊急避難場所から速やかに避難所に移動できるよう、対策を立てておくべきだと思ひます。今後どのように、このようなことについて取り組まれていくのか、町内すべての被災者の受け入れができるのか、地区内や近隣の人たちと別々な避難所に入所しなくてもよいのか、また、避難所の電気、ガス、水道、通信、輸送、ライフラインなど、そこらの備蓄品など、避難所の総点検が必要かと思ひますが、町長、どのようにお考えかお伺ひします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるようにですね、総点検して、どういうところにあるか、もちろん高台リサイクルセンターとかですね、いろいろ赤羽小学校の講堂とか、いろいろ20m近いところもたくさんございます。そういったところへの備蓄の方法とかですね、そういったもの。あとですね、やはりいろいろな講演を聞かせていただいても、1つの町だけではどうしても解決できないと思います、こういう問題。だから大きな視点、大きな地域でですね、ものごとをとらえていただきまして、よく冗談半分に大台町の町長に言うんですが、お宅の体育館貸してくださいと、極端に言えばですね、そういった相互協定の中で三重県は市町村持ってます。そういうところで津波の安全性のある地域とか、そういったところへ、そのためには高速道路がですね、今後、延伸していただければ、三浦の休憩施設になろうとしているところがですね、最良のこのいろいろなところへですね、移送したりするにしても、いい場所ではないかなとは思ってはおりますが、これはですね、いろいろと今、指定しているところの中で、先ほども前者の方にも申し上げましたが、被災したところと被災してないところ、そういう棲み分けをしながらですね、どこの地区の人はどこへ行っていただく、これはもうあくまでもやっぱり想定の中で、どこまでできるかという話ですが、高所のところで、それが確保できるようにそこへは備品もですね、備蓄品も多く置かなければいけないと、そのように思っております。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

答弁、前者の議員と同じでございます。例えば、極端に言えばですね、引本地区でそういう被害に遭われた場合に、どれだけの方々がそういう施設に受け入れてもらわなければならないかと、そういうような数字もはっきり出てまいりますね。そこらの数値を把握して、どの地点ではどれだけ、どの地点ではどれだけと、具体的にもうこれからビシッビシッと早めに取り組む方向、取り組まなければならないと思うんですね。その点をビシッとこう取り組んで、そういうことを示せるようなことを、今後取り組んでいただきたい。要望しておきます。時間がございませんので。

次にですね、先ほど町長が言われました。町外へのそういう避難の受け入れも冗談にこう言われたというふうにありましたが、今のこういう避難者、避難人数によっては、そういう

こともやらなければならないと思うんですね。ただ、そのときにですね、やっぱりそこそこのそこへ避難する方々の住民、その前に具体的にですよ、その前に想定ですからね。例えば、こういう災害になったときに、ここの地域の人はこちらには入れるけど、あとは入れませんので、そういう人たちはここの他所の町に避難してくださいよと、そのためには前もってそんな話をしないと、僕たちは、いやいや私らも、いやいや親戚や家族と離れるのはいややとか、そういうふうなこともなりかねませんのでね、そういうことを、まずは行政としてどういうふうに考えていくのか、まずそこも考えていってほしいんですね。それでないと、やっぱり、さあ実際にほんまに大津波が来て、高台から見よったら自分の家も何もかも破壊されて、戻るところがないんですね。そのときに今度私らどこへ行ったらええんかと不安に思うんです。そこらはやっぱり事前に行政として受け入れ体制を、まず計画的につくっていただきたいと思います。

それからですね、最後に、防災意識の向上ということなんですが、時間ございませんので、もう1点だけ、ちょっと時間の中で言うておきます。福祉避難所指定、これ新聞等で津なんかでもそういうふうにしておるんですが、大震災などの災害時に介護が必要な高齢者と障がい者が、避難生活を送る福祉避難所を開設するため、市民の民間の福祉施設52箇所と協定を結んだと、こういうふうな報道があります。そやで町として、災害弱者ですね。そういう方を受け入れてもらえるのどうなのか、そんな話も、まずはしてなければしていただくようお願いいたします。

次に移ります。地域防災力の向上ですが、私、この海山町のときから言っているんですが、防災士は地域のさまざまな場で減災と社会の防災予防のため活動が期待され、そのため十分な知識、意識、技能を得、災害時の法的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減や、災害発生後の罹災者支援の活動、平常時の防災意識の啓発、自助、共助活動の訓練などができる防災士資格取得には、受講料や受験料、登録料が必要であります。これに対する助成を行い、地域の防災リーダーとして防災士を要請し、地域防災力の向上を図るとともに、自主防災組織の育成を図るべきと思いますが、町長のご所信をお伺いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおり、地域防災力、議員おっしゃったようにですね、すべていろいろとやっていかなきゃいけない。それやっぱり意識ですよ。意識をどうやって高めていくかという

ことで、そういう意味ではですね、来年度も川口先生に地域指定でやっていただくようにはなっておりますし、そういった意味では、これからこの子どもたちの防災意識から育ててですね、やはり我々大人もやっていくということ、まず意識の変革というのですか、その防災意識をどんどん強く持っていただくということが、まず第一で。それからあとですね、やはり今回いろいろな自主防災会に対する助成金とか、そういうのも活用の仕方も意識を持っていただくことによって、いろいろな考えがですね、生まれてくるのではないかなと思うので、そういう活用をしていただきたいと思います。

17番 中本衛議員

じゃ以上です。まだまだほかに聞きたいございましたが、また次にします。どうもありがとうございました。

平野倅規議長

次に、13番 平野隆久君の発言を許します。

13番 平野隆久議員

通告に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

今回は、今定例会初日に示された平成24年度の町長の所信表明と、町民との協働による、今まで行った施策の実績と効果についての答弁を求めます。

所信表明については、町長就任後2年4カ月が過ぎましたので、今回で3回目の所信表明となりました。また、町民との協働を公約として町長に就任され、就任後2年4カ月間において新施策を打ち出されており、その実績が今、どのような効果が発揮されているのかをお伺いしたいということで、今回、一般質問をいたしております。最初に、所信表明について答弁を求め、後に施策の実績と効果について答弁を求めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成24年度の町長の所信表明についてであります。この所信表明については、今定例会で前者議員をはじめ、5人の議員が一般質問を通告いたしております。それぞれが違った視点からの質問になろうかと思いますが、町長の所信表明というものは、それほど重要であるということを確認してもらい、通告してあります防災力強化のための自主防災会への取り組み、環境保全対策の資源ごみステーションの計画的整備と充実した資源ごみの収集、子育て支援の子ども医療、健康づくり事業のウォーキング、高齢者対策の緊急移動情報キッド、特定健康診査の平成24年度の受診料の無料化、三重県の観光拠点運営協議会、三浦道路休憩施設、本庁舎移転に伴う多目的グラウンドの活用の9点について、答弁をいただきたい

と思います。

最初に、1点目の防災力強化のための自主防災会への取り組みについてであります。平成22年度、23年度の所信表明においても、自然と共生し快適で安心して暮らせるまちづくりとして、防災対策に取り組み、自主防災組織の充実に取り組むとなっており、昨年3月11日に起こった東日本大震災後、4月ごろには各自主防災会から要望を聞き取り、一覧表を作成し、それに基づいて、早めに行える場所からの避難路整備等を積極的に進めていただいていることに関しては一定の評価をしております。また、今年度においても自主防災組織対策事業、地震、津波災害避難路等整備事業、津波等災害対策推進事業で、合計 8,968万 3,000円の予算計上をしていることに関しましても、一定の評価はさせていただいております。

しかし、今年度の所信表明に、犠牲者ゼロを目指す災害に強いまちづくりを進めますとありますが、そのためにはまだまだこの程度では犠牲者ゼロを目指せません。いつ来てもおかしくない災害に対して犠牲者ゼロを目指すためには、地区要望の一覧表に掲載された両区で 213の要望、これにつきましては、先ほど前者議員の中で 239と答弁されていますので、このことについては再質問でお伺いします。一応 213ということで私は確認しておりますので、この場は 213でいきたいと思います。

213の要望すべてを解決する必要があります。もちろん予算の捻出に苦労されていることは重々承知であります。そういうことを言ってられない現実もあるのも事実であります。私が言うまでもなく、予算をいかに捻出するかは町長の手腕であり、それが町長の評価にもつながります。その点を十二分に理解し、6月以降の補正予算で予算計上するなりして、24年度において自主防災会の要望をほぼ解決する目処を立て、来年の秋に終わる任期までには、すべての 213の要望を解決するよう、是非取り組んでいただきたいと思います。213の要望のうち、現時点での進捗率、これについても前者議員のときに答弁してありますので、これについても簡単で結構です。説明をお願いします。来年の秋に終わる任期までには、すべての 213の要望を解決するという決意を放映されているこの場において、町民の方々に宣言していただくことを期待しつつ、町長の明快なる答弁を求めたいと思います。

2点目の環境保全対策の資源ごみステーションの計画的整備と充実した資源ごみの収集についてであります。今年度に旧焼却炉の解体予算で1億 5,610万 1,000円が計上され、以前からの懸案事項でありました危険な焼却炉の煙突が解体されます。今後、そこへ新たなストックヤードの建屋を建設するとのことで、それに伴う資源ごみステーションの計画整備と、収集を充実したものにすると表明ですが、現状と、今年度具体的にどのように取り組んで

いくのかについて答弁を求めます。

3点目の子育て支援の子ども医療については、今年9月から乳幼児医療費を子ども医療費と名称を変え、小学6年生までの入院費だけではなく、通院費も無料化にするとのことですが、この施策は今日の経済的貧窮な時代に、小学生を抱える家庭にとっては大変ありがたい施策であります。是非、来年度以降も継続してやっていただけることをお願いしたいと思いますが、この施策の具体的な内容について答弁を求めます。

4点目の健康づくり事業のウォーキングについてであります。住民の方々が健康づくりに取り組むために、毎月第3日曜日に海山区4コース、紀伊長島区4コースを設け、ウォーキングをしております。私も参加させていただいておりますが、毎回たくさんの方々が参加していただいております。大変良いことだと感じております。ただ、今後も継続していくうえにおいて、参加される方が同じだとコースの距離が少し短かったり、同じコースばかりになってしまうことにより、物足りなさが生じてくるのではないかと危惧されます。今後は新コースを挟んだり、少し長い距離も設定するとか工夫すべきではないかと思っております。また、今年の5月中旬に、伊勢志摩でツーデイウォークという催しものがあります。これは33km、24km、10km、6kmとコースを分け、志摩地方のそれぞれの景観を楽しみながら、ウォーキングさせるという催物らしいです。今回、私も家族で参加しようと思っております。

こういったように、健康増進に町民を対象とした福祉施策の重要であります。例えば、熊野古道と素晴らしい海の景観を楽しみながらウォーキングをしたり、また、町内の店舗にも誘導するコースも取り入れ、経済効果にもつなげるということも考えられるのではないのでしょうか。とにかくせっかくの素晴らしい企画なので、これをもとに課をまたいだ、コラボし、発展性のあるものにしてほしいと思っております。この点についての答弁を求めます。

5点目の高齢者対策の緊急移動情報キットについてであります。これは75歳以上の一人住まいの家庭に救急車を呼んだときに、本人の情報がわかるように、筒状のようなものに本人の情報、保険証等を入れ、冷蔵庫に保管し、救急隊員が一目で病人の情報がわかるようにするシステムだと説明を受けております。これについても今後ますます高齢者の一人住まいが予想される中、大変良い施策だと感じております。ただ、年齢に関係なく、一人住まいの方においては同じ状況が想定されます。42万円の配付予算で対象者を840名プラスアルファと想定しているということですが、そうなると1件当たりの単価は500円弱と考えられます。この単価であるならば、今後はこの施策を年齢に関係なく、一人住まいの方すべてを対象とさせていただきたいと思っております。どうでしょうか、答弁を求めます。

6点目の特定健康診査の平成24年度の受診料の無料化についてであります。町の健診から、4、5年前から各自で病院に行き、1,000円を個人負担し、検査するという特定健康診査に変わりました。確かそのとき、以前より受診率が減った傾向が見受けられました。特定健康診査になってから行かなくなった人たちに、回答を求めた昨年までのアンケートによると、健診期間が何カ月間かあるので、いつか行こうと思っていたら期間が終わってしまっていたので、結局は行かなかったという理由が多かったと聞いております。1,000円の自己負担が大変なので行かなかったという理由はほとんどなかったとも聞いておりますので、無料化にすることで、即受診率が大幅に上がることは難しいのではないかと思います。

しかし、今回1,000円を無料にすることにより、行きやすくなることも事実だと思います。ただ、受診率65%に少しでも近づけるためには、今年度の無料化の取り組みのほかにも、まだまだ努力が必要であります。町民の方々が健康でいられるための受診率向上に向けての答弁を求めます。

7点目の三重の観光拠点運営協議会については、昨年7月ごろに発足し、今年度からこの協議会に負担金を出して、当町の観光につながるための施策を推進していくということですが、それと同時に、当町の受皿対策も重要となります。この協議会の事業内容と、それに伴う当町の観光体制をいかに整えるかについての答弁を求めます。

8点目の三浦道路休憩施設については、今年度、高速道路休憩施設整備事業ということで369万5,000円の予算計上されております。以前までは町長は議会答弁で、三浦道路休憩施設については、商工会の商業部会で検討してもらっているとの答弁でありましたが、この予算は、今後、商工会の商業部会ではなく、三浦道路休憩施設について具体的に検討していくための検討委員会を設立していく費用だと伺いました。この検討委員会のメンバーをどのように考え、今後どのように進めていくのか、具体的な答弁を求めます。

9点目の本庁舎移転に伴う多目的グラウンドの活用についてであります。今年の7月末に紀北中学校が新校舎に移動し、来年の平成25年1月に、現在の紀北中学校に本庁舎が移転されます。それに伴う体育館改修や多目的グラウンドの改修費用として、今年度の当初予算で生涯学習施設整備事業6,335万7,000円が計上されております。今年の1月18日には、教育民生常任委員会で現地の視察も行っており、ある程度の説明は受けておりますが、町民の皆様は放映を通じ、本庁舎が移動する来年の1月には、本庁舎の横の多目的グラウンドを、町民の方々に開放し、活用していただくということをわかってもらために、本庁舎の横の多目的グラウンドがどのような設計となっているのかを、再度、詳しく説明していただきたく

答弁を求めます。よろしく申し上げます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平野議員のご質問にお答えをしたいと思います。

議員、ご指摘の自主防災力強化のための自主防災会への取り組みについてでございますが、新年度に向けて防災力向上を目的として、紀北町自主防災会活動補助金事業等を新設をいたしました。この補助制度は、各自主防災会を対象として地震、津波、台風などの自然被害に備えた防災資機材の購入に対する補助を考えておりまして、具体的には避難路整備などに必要な番線や草刈り機、あるいは大雨に備えた土のう砂の購入費の補助として、1つの団体に10万円を限度に助成することといたしております。

また、昨年の自主防災会からの要望を踏まえまして、津波対策として高台へ移転すべき自主防災会倉庫の予算も計上いたしております。24年度に終わるように、また任期までに終了するようにということなんですけど、特殊な事情を除きましてですね、6月補正、9月補正も十分活用して、できるだけ早い、その要望箇所ですね、やっていきたいと思っております。特殊な事情もありますので、その辺はご容赦願いたい部分もあろうかと思っております。

それと、さっき前者の議員にも申し上げたんですけど、国、県がやっていただくところがございまして、そういうところはやっぱり国、県の予算等にも合わせなきゃいけないんで、大規模改修の部分もございまして、その辺もご理解いただきたいと思っております。

それから、環境保全対策の資源ごみステーションの計画的整備と充実した資源ごみの収集についてでございますが、これにつきましては資源ごみステーション、現在、海山区で53箇所、紀伊長島区79箇所あります。海山区ではですね、海山町時代から古紙新聞の集積場としての倉庫を設置しておりましたが、紀伊長島区は倉庫がなくて、第2、第4水曜日に古紙を出すことになっておりました。そうすると雨天の場合は古紙が出すことができず、可燃ごみとしてですね、出してしまうというようなケースが多くなっておりますことから、ごみの減量の促進とリサイクルの推進を図るために、21年度から倉庫の整備を行い、現在26基が整備されております。今後も計画的に整備については務めていきたいと思っております。

こういったことで、積み残しなどのサービス低下、そういうのも見られますし、そういうことによって、資源化せずに可燃ごみに出すなど、悪循環を招いていることもございまして、資源ごみの回収については回収の回数を増やしたり、きめ細かなサービスなどをやって

いきたいと思ひますし、そういった部分を資源ごみという認識をです、十分持っていたいて、ごみの減量につなげていきたいと、そのように思ひます。

次に、子育ての子ども医療費につましましては、私がかねてから子どもの声が聞こえる町ということで、子育て支援の充実ということで取り組んでまいりました。平成22年9月には乳幼児医療費の対象年齢を入院のみではありますが、小学校6年生まで拡大をいたしました。その後もさらなる支援について、いろいろと検討してまいりましたが、そのような中で、昨年4月に小学6年生までの医療費無料化を唱える鈴木知事が就任し、本年9月から対象年齢の拡大が実現することになり、当然のことながら、紀北町においても県の制度にあわせ実施することといたしました。もちろん、これで十分とは考えておりませんので、年齢対象拡大後の助成状況等を常に検証しながらです、他の施策も含めまして、さまざまな子育て支援のあり方について、今後も引き続き総合的に検討していきたいと思っております。

ウォーキングでございます。ウォーキングはです、議員にはいつもご参加いただいております。ありがたくお礼を申し上げます。健康づくりウォーキングについて、人、地域の元気という目的を達成するために、大変重要な事業だと思っております。その普及、ウォーキングのみならずグラウンドゴルフもそうなんです、普及に取り組んでいきたいと、一生懸命頑張っております。平成23年度から毎月第3日曜をウォーキングの日と定めです、ウォーキング教室や設定した8つコースを巡るウォーキングの開催などを継続するなど、町民にウォーキングに対する理解や健康づくりの必要性を訴えてまいりました。そういう中で始まる時にはです、活活体操なんかもやりまして、これを広げていきたいと思っております。

議員、先ほどおっしゃいましたように、新しいコースとか長い距離、これ私も一緒に歩いておりますので、課題が多くあると思っております。そういう中では、議員おっしゃったようにです、新たなコースとか長い距離、そういうものを設定してです、皆で楽しみながら、日曜日の10時に出てきていただくもんですから、ときにはです、20分コースがございまして、何のために出てきたんやという、厳しいご意見もございました。そういうこともありますので、今後はです、そういった新たなコース、熊野古道も含めてやっていきたいと。

それとです、これが議員がおっしゃったように、経済波及につながれば、これはまた大変いいことだと思ひますし、地域から来た人と一緒に歩くことによって、またいろいろな情報やそういうことも人的な交流もできると思ひますので、これらもです、どうやって工夫できるか、これも今、福祉と生涯学習とチームを組んでやっていただいております。これを

強化してですね、これに、例えばツーデイウォークのようなことをすれば商工観光、そういうものも交えながらですね、議論して取り組んでいきたいなと思います。

高齢者の救急医療情報キットでございますね。これ情報キットの中にはですね、高齢者、障がい者などの安全・安心を確保することを目的にですね、かかりつけ医、服薬状況、持病などの医療情報や緊急連絡先、健康保険証などの情報を専用の容器に入れて、自宅に保管しておくことで、万一の救急医療時に備えるもので、より迅速な救命活動を行うことを目的といたしております。

これはですね、救急医療情報キット配付のために、これから包括支援センターの職員とか、ケアマネージャー、民生委員、役場の職員、そういったものがですね、訪問することにより、この見守りということもできますんで、それが孤立化を防いでいくということになります。そういうことで年に1回ないし2回、その情報交換を、薬が変わっているとか、いろいろございますんで、高齢者の方。そういうことをすることによりまして、見守りがなるんではないかと、ただ、この筒を入れてですね、救急が来たとき、倒れているときの情報だけじゃなしに、そういった一人暮らし高齢者とのつながりを、このキットによって深めていきたいと、そのような考えでございます。

それと840人ということですね、総体的なその職員の数にしては結構人間が多いんです。そういうことで、まずは840人を対象にさせていただきまして、そのあと議員おっしゃるようにですね、一人暮らしの方の年齢を下げるなり、またそういったものも工夫していきたいと思いますが、まず今回は75歳以上ということで、見守りを兼ねた情報キットを配付していきたいということでございますので、ご理解を願いたいと思います。

次は、特定健診のお話です。受診料無料化ということで、24年度、議員の皆様には予算として提案させていただいておりますので、是非とも認めていただきたいところではございます。20年度から制度化された特定健診なんですが、健康健診なんですけど、24年度の実診率を65%ということで、目標で実施してまいりましたが、残念ながらですね、22年度には21.8%ということで、県内市町で最下位。それとですね、医療費につきましても1人当たり医療費37万6,936円、こちらも県内のワースト1となってしまいました。

私といたしましては、このことを本当に大変なことだと重く受け止めまして、平成24年度医療費適正化強化年と位置づけてですね、特定健康受診料の個人保険負担1,000円を無料とするほか、今、議員がおっしゃりましたように、行こうと思っていたが、期間が過ぎていたと、そういうことがございますので、今回もですね、いろいろ行政放送とかそういうので、

もう切れますよということはいろいろと放送はさせていただきました。しかし、上がっていないのが事実でございますので、啓発用の懸垂幕を作製してですね、常に目につくように、それから受診勧奨の通知を作成して、受けてくださいねということ、それから医療機関への啓発、そういったものをですね、やっていきたいなと思います。やはりこう病気の重症化する前に発見することが大事なんで、本当に行こうと思っていたがとか、仕事が忙しいので、ではなくてですね、皆さんには是非とも受けていただきたいと思いますし、当町としてもいろいろと啓発をしていきたいと思いますので、議員の皆様方にもですね、ご存じの方があつたら声をかけていただきたいと思いますなど、そのように思っております。生涯元気な町、これを目指していきたいがためにも、住民の皆様には是非とも受診をしていただきたいと思いますなど、お願いを申し上げます。

三重の観光拠点運営協議会についてでございますが、三重県内の観光客を誘致し、消費の拡大につなげるために、三重県、市町、社団法人三重県観光連盟、社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構が協働して事業を行うための組織でありまして、三重県が主導して、地域企画型旅行商品の造成に取り組み、流通を目指す市町へ参画を呼びかけているところでございます。

紀北町といたしましては、産業振興の柱の1つとして、交流人口の増加による地域経済の活性化を目指しているところでございまして、総合計画後期基本計画にはですね、「交流人口200万人を目指す、にぎわいのまち」を重点プロジェクトに据えているところでございますので、今回、24年度からもですね、当町も三重の観光営業拠点運営協議会に参加することといたしております。これも予算としてあげさせていただいております。

受け入れ態勢といたしましてはですね、商工観光課、それから紀北町観光協会、ここらがですね、中心になって連携をとりながら、受け入れをしていただきたいと思いますなど思っております。受皿ということでそういうことですね。

三浦の道路休憩施設につきましてでございますが、これ25年開通予定となっております、紀伊長島インターチェンジと海山インターチェンジの間に計画されているものなんですが、25年度ですね、申し訳ない。用地契約も完了し、今後、国土交通省におきまして施設整備に向けた検討がされると伺っておりますが、町としてはですね、防災対策上はもちろん、地域の情報発信、産業振興のうえからも重要な施設と期待をしているところでございます。

こういった中で、予算としてはですね、いろいろなプロの方も交えながら、各種団体、もちろん商工会も意見を聞きながらですね、これからやっていきたいなど思っておりますので、

そういった意味で、今後もですね、今までは商工会にちょっと投げかけていた部分もあったんですが、これから施設の概要とかそういった交通量の問題、そういう調査もですね、専門家にも入っていただきまして、各種団体の意見も聞きながら、こういった計画をどういったものをつくろうかという計画を進めていきたいなと思っているところでございます。

次ですね、多目的グラウンド、生涯学習施設のお話でしたね。グラウンドはですね、現在の形状のまま、広さのまま、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフなどの大会や、軟式野球、陸上競技の練習などのスポーツに、また災害時に利用できますよう多目的グラウンドとして整備する計画でございます。

使用につきましては、町民本位のグラウンドとしまして、体育協会やグラウンドゴルフ協会と協議しながら周知を図りまして、利用を高めていきたいと、そのように思っております。すでに練習会場が不足しているグラウンドゴルフのグループの方からはですね、使用についての高い期待が寄せられているところでございます。

新たに体育館とテニスコートの間に、親子や高齢者など誰にでも散歩や歓談ができ、スポーツの休憩所などを目的とした芝生のふれあい広場を整備をいたす予定でございます。その広場の中に障がい者も利用できますバリアフリーのトイレを設置する計画であります。テニスコートはそのまま残していきたいと考えております。

なお、体育館は耐震工事と天井の張り替え、屋根の改修を行いまして、武道館は現状のまま使用していきたいと、そのように思っております。以上でございます。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

どうもありがとうございました。

それでは、今の答弁に対しての再質問を行いたいと思います。9点ほどあるんで、抜粋して何点かについて再質問をしたいと思います。

1点目の自主防災会の件につきましては、進捗率はね、先ほどの前者議員のときに、あらかたやっておりますんで割愛させていただきますが、ただ、その地域ごとのね、進捗率というのは出ているんでしょうか。答弁求めます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課より答弁いたさせます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

それぞれのですね、今回、先ほど前者議員にも答弁させていただきました要望件数についてですね、239件、精査したらあったということですけども、これにつきましてはですね、それぞれの地域から出てきたものを、積み上げた結果になっております。それはそのようなことで結果は持っていることは持ってますけども、ただ、率としてはですね、全体の率を出したということで、それぞれの自主防災会の率については、今のところ出しておりません。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

全体的な率も大切なんですけども、やっぱり各地区からの要望ですんで、各地区ではそれぞれ自分のところの地域はどれぐらい進捗率あるのかなということもね、関心あると思いますんで、出せるようでしたら、今後出していただきたいと思います。

あと、さっき最初の答弁のときにね、一応、僕 213の、両地区で 213ということで確認したんですけども、町長、前者議員のときに 239と述べられていましたんで、その 239についてはちょっとお伺いしてなかったんで、なぜ 239になったのかについての答弁を求めます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全体としてこう分けていったときに 213だったんですけど、その精査していくうえでですね、避難路とか海拔シールの問題とかいろいろ分けていくと、その要望としてはその 213だったんですけど、分けていくと、やっぱりその1つの中に2つ入っていたりとかいろいろございましたので、そういう精査をした結果、239に増えたということでございます。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

ということは、その後、各地区からの要望が増えてきたんじゃなくて、精査した結果、分割して 239になったということで理解したらよろしいんですね。その点について。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もう少し詳しく、担当のほうから答弁いたさせます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

それでは、お答えさせていただきます。

例えばというふうなことでさせていただきます。まずですね、避難路の新設ということで、地区からの要望の中には、避難路新設というふうな項目で申請というんですか、調査をしていただいております。その中にはですね、避難路の中には新設の中には、そこにですね、ソーラーを付けてください、手すりを付けてくださいとかいう要望がございました。そんなようなことですね、それを3つに分けて地盤というのですか、土盤の整備と、それと手すり、それとソーラー外灯の設置とかというふうなことで、3つに分けたということございまして、そこらしの積み上げが239箇所になったと、9項目になったというふうなことで、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

よくわかりました。今回ね、町長も所信表明の中で、犠牲者ゼロを目指すということなんです、やはり、まずその要望、町長も予算的にね、県とかの絡みもあるもんでということでしたんですけども、やはり犠牲者ゼロを目指すためには、やっぱり、この100%やっていたくということをお願いして、また、町長も任期中にはやりたいということも、できる分ね、やれることについてはやっていたくということも言われてましたんで、その点、やはりその各地域の自主防災会とも、これからも打ち合わせを密にして100%近づけるよう、よろしくお願ひしたいと思ひますんで、その点をお願ひします。

続いて、何点かですもんで、健康づくり事業ウォーキングなんですけども、町長も答弁されてまして、私がちょっと提案させてもらった分についても、今年度はあれですけど、来年度以降ね、いろいろな面も考へて、施策していただけるといふ言葉なんですけども、例として今回の場合でも福祉、生涯と課をまたいでコラボしておると、今後、聞くと商工観光もし

ていくと、やはりその役場の場合ね、その縦割りのどうしても行政の分が多いと思いますんですけども、やはりいろんな施策をしていくためには、課をまたいだコラボということも考えて、拡張性のあるこの施策につなげていただきたいという思いもありますんで、今回、こういうことを質問させていただいております。町長はそういうふうに答えていただきましたんで、ありがとうございます。

それとあと、緊急移動情報キットですね。これについても今年度は予算が計上されてますので、今回、こういうふうに行くということで、先々はやっぱり一人住まいの方というと、結局、その方が病気で、見舞いの方は別にしてね、病気で倒れられて救急車呼んで救急で行く場合、ほかになかったら、結局、その人の情報というのは伝達できませんもんで、やはり一人住まいの方にとっても、やはり情報そこへ確保していくということも大事だと思うんですわ。僕らからも嫁さんに見放されて1人になったら、そういうことも考えられますんで、そういう状況の方も見えると思いますんで、できるだけそういうような施策を、今後につなげていただきたいと思います。その点についても答弁いただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、8点目というか、三浦道路休憩施設ですね。先ほど答弁でも言われたように、以前は商工会の商業部会にお願いしていたと、24年度からは委員会を設けて検討していくということでしたんですけども、なぜ今、検討委員会をつくるのか。僕もその商工会の商業部会に今、所属してますんで、検討という課題で何回かあったんですけども、実際、情報が入ってきてませんもんで、なかなか商業部会で検討する状況ではなかった。それがずうっと商工会、商業部会とも通じておまして、町長は商業部会に任せてあるんだという答弁されていたんですけども、結局、検討する課題、材料がなかったんでね、検討できなかったという状況が続いてまして、今回、委員会をつくってやられると、何か商業部会が結論出さへんだもんであかんで、今度、委員会つくるんだよというような考えにとられても困るんで、なぜ今、検討委員会をつくってやっていくのかということについて、再度答弁を求めます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

言葉がちょっと拙かったみたいで、申し訳ないです。決してそういうつもりで言ったわけではない。商業部会のほうもですね、情報のない中で議論できないというような状況でございました。そういう中で、実は私どもも一緒の状態だったんです。今までですね、いろいろ

用地の問題とかいろいろございまして、そこら辺が随分遅れていてですね、国交省からも情報を得られないような状態でした、私たちも。そういう中で、どうすればいいかというお話の中で、今やっと用地交渉も解決しました。そういう中で、やっと我々も本格的に国交省と交渉できる段階になったと、だから今、なぜかというのはやっぱり今交渉ができる段階になったんで、これからは意見も国交省にも申し上げながら、国交省もどこまでできるのかという意見を聞きながらですね、そういうものをこれから改めて商工会の方も巻き込んでですね、いろいろな団体の方も巻き込んでお話しして、いろいろと計画していきたいと。

これにつきましては、先だって商工会の幹部の方々とも少しお会いしてですね、今後、またよろしく願いますというお願いはさせていただきましたんで、私の先ほどの答弁の仕方がですね、言葉が拙かったなと反省をいたしております。そういう意味で、いろいろな皆さん、議員の皆さんも含めてですね、これから意見を聞きながら、どういう形でやろうかと、それを絵としてしていくために、来年度は予算も付けさせていただきますして、いろいろな先ほども質疑のときだったですかね、そういう視察に行ったり、いろいろと調べていきたいと思っております、そのときには皆さんにもご理解いただきながら、ご説明しながら進めていきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

これから検討委員会つくって、とにかく有意義な施設になるように、皆さんも検討していただきたいと思っておりますので、有意義な施設になるように努力をお願いしたいと思います。

それでは、本庁舎移転に伴う多目的グラウンド活用についてですが、町長、答弁においてもテニスコートを残すと、以前、テニスコートはなくなるような話を聞いていたんですけども、今の町長の答弁ではテニスコートを残していただくと、それでせっかくあるものですんで、それを町民とか学校とかに開放して有意義に使っていただくと、それは今、町長が答弁で言われましたんで、その点はよろしくをお願いしたいと思います。

あとの体育館の横にバリアフリーのトイレを新設するというお話されたんですけども、これについては外からだけじゃなくてね、体育館で、いうたら何かしておるときに、体育館の中からもね、行けるようにしていただけるようにならないかと、外からだったら、体育館の中からも一旦外へ出て、雨に濡れて、雨の場合なんかね。ある場合も想定されますんで、体育館の中からも行けるような造りにはなっているのでしょうか、その点について答弁求めます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

トイレ、議員おっしゃるようになりますね、できれば便利な新しいのを使っていたきたいと、向こう側にもあるんですけど、そういった意味では、この屋根をですね、トイレまでの間、付けてできないかなと今、考えておりますんで、そういった方向で今後ですね、やっていきたい。ですから、体育館からも濡れずに行けるような形にできないかなと、今、検討しているところでございます。はい。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

今、屋根と言われましたんで、そういうとこ体育館からも自由に行けるようなことも、熟慮してほしいと思います。

それで、ほかにもトイレがあるということで今、言われたんですが、確かにその今のトイレですね、現在のトイレで体育館の左側の奥のほうに何点かあると思うんです。あれについては残すという方向で聞いているんですけども、その点について、ちょっと確認です。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、残していきたいなど。それというのもですね、土日とか、いろいろ大会が重なったりしますと、やはり今度つくるのは常時そういう数からするとですね、不安かなと、例えば体育館使用とグラウンド使用、例えば武道館使用ですね、大会とか重なった場合、やっぱりある程度の数は確保したいということですね、そういったことも少し小ぎれいにして、ドアとか悪いところは直しながら、残していきたいなという考えでございます。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

よくわかるんですけどね、僕は、例えばその今のトイレを使う場合、改修費要りますよね。それで今後維持管理も要りますよね。それでその新設するトイレはどれぐらいの規模なんで

すか。例えば1つあって、もう1つ残していくと維持管理の問題とか、その前のやつを改修していく、それで年間にどれぐらいの、例えばその許容範囲を越える、2つ要るよという人が集まるのか。それで役場の中にもトイレがありますもんで、トイレも使用できるだろうし、それが余分な費用といったら悪いですけど、そこまでどれぐらいかかるかを計算してね、必要なのかも考えていくべきだと思うんです。せっかくあるものなんで残しておいたほうがということもありますけども、結局、トイレなんか結構、維持管理等もかかると思う。そしてまた、何か壊れたときに結構改修費用もかかると思いますもんで、その点をちょっと、私はどうかなという気がしますんで、再度その新設のトイレの大きさ、それで今のトイレの、いうたら新しく改修費用、年間維持管理はどれぐらいかかるのかについての説明を求めます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今はトイレといたしましては、女子が大というか、その女子のトイレが3つ、男子が大のほうは2つ、小のほうは3つの、一応計画でいたしております。これ新のほうです。多目的用のトイレが1つでございます。

それで今、維持管理費がこれがどの程度かというのはですね、私、今ちょっとわかりませんので、ただ、今ですね、トイレ等、特に女子とか、今、サッカーの試合あってもですね、大変多くのお母さんなんかも見えますし、体育館棟先ほど言いましたように例えば3つ、できればですね、庁舎へはあんまり入っていただきたくない。土日なんかですね。そこで完結していただきたいという思いでですね、わざわざあえて大きくつくるのではなしに、直してですね、修繕して使っていきたいなという思いでございますので、はい。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

今、改修費用とか維持管理というのがわからんということかな。課で、もしわかりましたら、町長のほうからちょっと。僕、今回、課のほうへ質問してないんですけど、町長のほうでもし聞いてもらえるのであれば、お願いしたいと思います。

それで、赤羽公園なんか、現在2つ、確かトイレありますよね。男女1つ1つと、男子の小が1つと、それと管理棟の中に女子のほうはちょっとわからんのですけども、男子のほうも確か1つかな、それで2つ。あれで結構間に合っておると思うんですけど、大きな大会ね、

年間、例えば少々の大会でしたらあれでいけると思うんです。大きな大会来ると、確かに足りない部分も出てきますけども、そこら辺のところはどうなんです。年間1回あることに対して、どんだけの維持管理費をもっていくんか、そこら辺の費用対効果も考えていかなあかんと思うんで、もし課のほうでわかりましたら、ちょっと指示をお願いしたいと思っておりますけども。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あとで担当のほうに答えていただきたいと思いますが、基本的にはですね、ここの真ん中につくることによって、そこで一応活用していただきたいということで、させていただきたいと思っておりますので、こちらの部分はですね、やっぱり新たな施設の中で、やっぱりああいう、これを検討委員会の中では、どうなのかはよくわかりませんが、古道歩いたり、いろいろな人も使いたいというような、新しいトイレ、そういう話もあったとお聞きしております。そういう中で、トイレはですね、この女子の3つというのがいいのか、男子もそうなんですけど、休憩とかですね、一旦なりますし、赤羽でも何か小中学校ですか、若者センターを借りているという現状だそうなので、そういうことでございますので、ご理解いただきたいと思っております。担当のほうわかるかな。

平野倅規議長

村島生涯学習課長。

村島成幸生涯学習課長

新しくつくるトイレの事業費なんですけども、先ほど規模については町長の述べられたとおりなんですけど、約1,350万円を見込んでおります。ただ、維持費についてはですね、まだちょっと出しておりませんので、誠に申し訳ありませんが、よろしく申し上げます。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

いや僕はね、その新設のトイレに関しては、別に何も言ってないんですよ。ただ、旧のトイレをね、そのまま改修して維持管理をかけてやっていくのが、年間どれぐらいの費用対効果があるのかなということで、今回、答弁求めておるんです。課長のほうでも、その旧の施設の部分だけ、プラスわかったらということで、お伺いしたんですけども、ちょっとわから

ないみたいなんで、今、図面だけのことなんでね、実際やっていくときに、そこら辺のことも検討してやっていただくと、やっぱりこれから維持管理というのが、結構費用的に大変になってきますんで、その点も十分理解してね、それでも必要だというんならまだしも、やっぱりそこら辺も検討しながら、やっていただくということも頭に入れていただきたいと思いますので、再度答弁を求めます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その辺も十分検討はさせていただきたいと思います。できましたらですね、この残すことをご理解願いたいと思います。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

あんまりトイレのことばかり言っておってもあれですんで、これは終わります。

それでは、続いて2問目のほうへいきたいと思います。それでは、次に町民との協働による今まで行った施策の実績と効果についてお伺いします。通告してありましたくるまぎ会議、町おこしリーダー、皆の声の箱の実績と効果について答弁を求めます。

1点目のくるまぎ会議についてであります。公約でも協働を謳い、就任後初めての平成21年12月定例会冒頭において、基本政策の4点目に、話し合い議論のできる町として、少人数によるくるまぎ会議の実施について、さまざまな現実を日々実感している町民の皆様の意見や願いが、町政に反映される仕組みづくりが必要であると考え、そのために町民の皆様が意見を述べる機会を確保し、政策に反映させる仕組みづくりを行ってまいりますと述べております。あれから2年以上過ぎましたが、どのような会議構成で、何回開かれたのか。また、くるまぎ会議の話し合いが政策に反映され、どのような施策が実行されたのか、答弁を求めます。

2点目の町おこしリーダーについてであります。これについては24年度に6名を増やし、今後6名の3グループで推進していくとの説明があり、先日、町民センターで研修生による報告会がありました。これは研修を通じ、町おこしのリーダーを育てていくという事業であると認識していますが、これについても効果がどのように出ているのかについて、答弁を求めます。

3点目のみんなの声の箱についてであります。これは昨年、住民の声を聞くという目的で、目安箱的な施策として、各地区の両地区の役場に、みんなの声という箱を設置しましたが、現時点までに両区別に何件ほどの声が投函され、どのような声があり、その声がどのように反映されたのか、答弁を求めます。今回の質問の意味は、せっかく信念で行った施策であるのだから、立ち上げれば良いということではなく、その施策をいかに有効に使い、効果上げていくかが大事であります。そういう意味で、今回この3点の実績と効果についての答弁を求めています。再質問せず済むように、明快にご答弁のほどよろしく願いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずは、くるまぎ会議の実績と効果ということでございますね。くるまぎ会議につきましてはですね、先ほど議員も読み上げていただいたように、町民と行政の協働によりまして、地域の特性を生かした元気なまちづくりを行うにあたりまして、広く町民から意見を求めるために、昨年度から実施したところでございます。

実績と効果ということなんですが、平成22年度には行政サービスのあり方、銚子川の魅力アップ、きほく町まるごとブランド化の3つのテーマで行いました。今年度はごみの減量化について、子育て支援について、健康スポーツについてのテーマについて、くるまぎ会議を行いました。それぞれ9人から10人の委員が2回、3回と議論を重ねていただきまして、さまざまな貴重な意見をいただいたところでございます。

それで銚子川の魅力アップということからはですね、今年度、銚子川の魅力アップ推進事業計画策定委員会というものも生まれております。紀北町まるごとブランド化につきましては、ブランド研究会というものを立ち上げております。こういったことがですね、具体的に出了ものと、出なかったもの、またそれと行政サービスのあり方ということではですね、行政に対する不満がたくさん出ました。22年度。そういう中で、そういう不満の解消もさせていただいたりですね、そういう事業、小さな側溝のことから、もう本当に全体のことも出ました。そういうものそれぞれできることは対応させていただいた中で、実はこの3つのごみ減量、子育て支援、健康スポーツ、これもですね、行政サービスや、その22年度の中から出たものを、私がピックアップして、じゃそれを1つずつやりましょうということでピックアップさせていただいて、ご存じのように健康スポーツは今のですね、重要施策にもなってま

すし、ウォーキング、グラウンドゴルフもやっています。子育て支援については、先ほど議員もご指摘いただいたような部分も出ましたし、特に障がい児とか、そういう方、それから子育ての本当の小さいときの方の意見が出てですね、もっとアピールしてほしいとか、いろいろな意見が出てきます。もうこれらは、また24年度、そのお金ばかりじゃなしにですね、そういう心配りとか、そういうものには生きてくると思います。

また、ごみ減量化につきましてはですね、意見の中でやっぱり資源ごみ化、生ごみとかですね、先ほど申し上げたような回収する資源ごみ、こういうものをもっと考えたらどうやと、そういうことから、ごみの減量のことについてはですね、いろいろご意見出ましたので、そういう意味でも資源ごみの先ほどご質問いただいたですけど、強化ですね、回収強化。こういうのもつながってきておりますんで、現実的にこれで何がというんではないんですが、それぞれの担当課が出席していますんで、意識の強化というんですか、町民の意見をとらえて、それを施策にどうやってしていくか、私もその度に、例えばいろいろなこういう意見あったから、次こうしましょうよというようなことをですね、いろいろ話をさせていただいております。結構、私的にはそのフランクな会議で、皆がそこら辺で話をするような感じで会議ができて、結構好きなことが言える会議ではないかと思っております。

それから、町おこしリーダー育成事業の実績と効果につきましてはですね、これは紀北町を生き生きと元気なまちにするために、自らの工夫と創意によって特色のある豊かなまちづくりを推進する若者の育成を目的として、22年から実施しております。これからの町を担っていく若者がですね、夢と希望を持ち、紀北町で働き、家庭を築き、子育てをし、生活をしていくため、その牽引役となってもらいたいという思いでございます。

実績と効果であります。昨年は6名、本年度も6名の20代から30代の若者が研修生となりまして、昨年度は三重県産業支援センター、本年度は三重大学からアドバイザーの指導のもとに講義を受講して、座談会を重ねて県内の視察や県外視察に行き、熱い思いを持ち、地域おこしに励んでいる方々にお会いし、お話もお聞きしているところでございます。研修生は今年度はすでに研修を終了しておりますが、その後もですね、研修生同士、それから1期目の研修生といろいろと話をし、打ち上げもですね、1期目の研修生のところでさせていただきまして、私も参加しましてですね、大変、和気あいあいとこれからの未来を語り合いながらやっていました。

それと、私これ2回とも最初と最後も出ております。最初に現れた6名、最後に見る6名、全く雰囲気が違っております。そういった意味ではですね、これは本当にこれからの紀北町

をつくっていただく人たちなんだなと思います。1年間そういった意味では、いろいろな考え方、人との出会い、絆、縁、そういった言葉が節々に出ていました。おかげさまでとか、そういったことが出ておりましたので、本当に1つの地域で生まれ育っただけではなしに、広い感性をですね、とらえられて、いい人間に1年間で育ったのではないかと、私自身は思っております。

それと、住民の声の設置の実績と効果につきましてですが、これみんなの声の回収箱ということで、昨年6月、直接意見を聞き、町政運営や職員の意識改革など、向上を目的に設置をさせていただきました。実績といたしましては少なく、2月末現在13函、13件の投函いただいて、町について、職員について、議会運営について、さまざまな問題提案、要望はいただいております。内容につきましては、月に1回、回収箱からアンケートを回収しまして、私が目を通して、そして必要とある場合にはですね、担当課や、その職員の態度なんかも書いてありますんで、課長会議とか、そういったときにですね、お話をさせていただいたりしておりますんで、それらもいろいろな場面で役立っているものと思っております。以上です。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

十分理解できました。くるまぎ会議と町おこしリーダーについては、特に答弁の原稿を見ずに、一生懸命語っていただきましたもので、十分その感じは受け取ることができました。みんなの声の箱についてもね、13件ということで、これは数が多ければええというものでないんで、それはね、声が少ないのもまた効果があることだと思うんです。ただ、やはりそういう声があった以上ね、その声を大事に有意義にさせていただくと、今回の3点については、町長こうやってやられたことですので、やはり有意義にやっていただくということが大事なもので、今回、この質問をさせていただいております。答弁については十分理解できました。ありがとうございます。

それでは、最後にまとめて、町長の任期も余すところ1年と8カ月ほどであります。町長就任当時、確か1年間は勉強する時間がほしいと言っていたと思いますが、今ちょうど任期の半分が過ぎたところであり、もうそろそろ、そう言っていられない時期となっております。24年度には6月に紀北中学校の完成、その後、損害賠償請求事件の裁判結果が予想され、25年の1月には本庁舎の移転、その年の10月には任期が終了します。今回も質問させていただいたように防災問題、高齢者対策、福祉施策、ほか課題が目白押しであります。優先順位

をきっちりと見極め、効果ある有意義な施策を進めていただくようお願いして、私の一般質問を終了します。どうもありがとうございました。

平野倅規議長

これで、平野隆久君の質問を終わります。

平野倅規議長

ここで、3時20分まで休憩いたします。

(午後 3時 06分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時 20分)

平野倅規議長

次に、3番 樋口泰生議員の発言を許します。

3番 樋口泰生議員

通告のとおり、議長の許可を得ましたので、平成24年度3月議会一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目、私の質問は3つございまして、1つ目、紀北町財政の健全化の現状について、それから2つ目、当町の少子高齢化と若者定住促進について、3番目、平成24年度町長所信表明、その中の基本目標の安全・安心への取り組みについて、この3点について質問をさせていただきます。3つのうちの1つずつ区切って、ご質問させていただきますので、よろしく答弁のほどお願いします。

まず、1つ目に、紀北町財政の健全化の現状についてでございますが、国、総務省は平成

19年度から地方公共団体財政健全化法により、地方自治体の健全化判断比率の公表がなされました。我が町紀北町におきまして、将来にわたり持続的、安定的な行政サービスの提供及び施策を行うには、中長期的な計画と財政運営が不可欠であると考えられますが、合併後から現在、そして数年後のあるべき姿を、町長及び担当課長にお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

樋口議員のご質問にお答えをいたします。

合併直後の財政状況は、合併前から始まった国の三位一体の改革の影響などから、非常に厳しい状況におかれ、地方債残高につきましては、平成17年度末時点では約146億円、標準財政規模に対する割合は県下で最も悪い状況にありました。また、基金残高も約10億6,000万円で県下でも下位にあり、その他の指標も含め、厳しい財政状況が示されていたところでございます。

そのため、行財政改革が喫緊の課題となり、借入金の抑制や繰上償還、職員定数の見直し、歳入確保対策など歳入歳出の一体的な改革に取り組んだ結果、平成22年度決算では、約26億2,000万円を縮減し、地方債残高は119億8,000万円、標準財政規模に対する割合は県下で5番目に悪い状況ではありましたが、大幅に改善しており、基金残高は約27億8,000万円増加し、約38億4,000万円となりました。

平成23年度の最終予算では、地方債残高はほぼ同じ水準で推移し、基金残高は7億6,000万円程度増加する見込みでございます。平成24年度は当初予算対比で、普通建設事業を5割以上増加させたことから、起債残高は6億9,000万円増加する一方、基金残高は約8,000万円減少しておりますが、いずれも合併後と比較して大幅な改善はなされております。

財政健全化法に基づく指標はすべて国の基準を満たしておりまして、実質公債費比率、将来負担比率の数値は着実に改善しております。平成23年度以降の数値につきましても、平成22年度の数値から大きく悪化しないよう努めております。今後も財政の健全性の確保に十分留意しつつ、必要な事業を実施し、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

再質問させていただきます。まず1つ目、単刀直入にお聞きさせていただきます。現在の紀北町財政は健全ですか、不健全ですか。よろしく申し上げます。町長お願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げましたようにですね、おおむね健全ということだと思います。はい。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

健全という指標なんですけど、先ほどお聞きしました指標、この国の指標の中にはですね、健全化の指標なんですけど、実質赤字比率からですね、ほか3つの判断指標がありまして、結局、町の健康診断を国が診査規定をつくってですね、判断していくと、そういうふう判断しておると考えられるわけなんですけど、人間であると、ガンマGTPがどうのこうのとかですね、中性脂肪が云々とかですね、そういった意味合いの指標がいくつかあって、それをクリアしておるといって、全国的なこの指標からいくと健康だと、そういうふうにお答えをいただいたと判断させていただきます。

であれば、本当に健康なのかどうかを含めましてですね、それと一番は町民から見た紀北町が健全なのかどうか、そういった意味合いも含めまして、次の質問をさせていただきたいと思います。町民の方にもわかりやすくするために、今回は1つの指標、これは国の健全化指標ではなくてですね、昔からあります、私にとっては新鮮な言葉なんですけど、ベテラン議員さんから言わせれば、当たり前だろうと言われてもしょうがないような指標、財政力指数ですね。この評価基準についてお聞きしたいと思います。町長、また担当課でも結構です。ご説明よろしく申し上げます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政力指数というものはですね、大変重要な指標の1つだと思います。財政力をですね、自分のところで賄えているかどうかということですので、それは重要な指標だと思っております。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

こういった財政の本に書かれてあります財政力指数の説明でございますが、地方公共団体の財政力を示す指数で、今、町長がおっしゃったようにですね、基準財政収入額を基準財政需要額で除して、割ってですね、出た数値の過去3年間の平均値とあります。この数値が高いほど財源に余裕があるといえるというふうにも書かれております。なお、税金等が豊かで、普通交付税の交付を受けない不交付団体は、この指数が1を超えることになると、こういうふうに書かれております。

この今、説明文の中にはですね、財政力指数に関しては、この指数が多くなればなるほど、紀北町は元気ですよと、余裕のある財政を持って運営していけるというふうに判断できるんですが、ただ、今、その出てくる数値の2つの言葉、基準財政収入額と基準財政需要額について、これもすみません。担当課のほうからですね、ご説明いただけないかと、そういうふうに思います。よろしくお願いします。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

それでは、お答えさせていただきます。

財政力指数を判断するうえで、基準財政収入額を需要額で割るということでありまして、この基準財政需要額、基準財政収入額というのは交付税を弾くときの額、基準になるものがあります。基準財政収入額につきましては税金ですとか、そういったもの。収入になるものを基準に弾いていきますし、需要額につきましては個別経費ですとか、包括経費ですとか、そういう需要額弾く基準がございまして、それを弾いてくるものだということでございます。ざっくりとではございますが、そういうことでございます。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

今、お聞きしただけではですね、私もわかりません、正直に申しまして。多分、町民の皆さんもわかりにくいこと、というのは財政に詳しい方でないと、なかなか理解しにくい数値だと、それと私の感覚でいきますと、この数値もですね、紀北町のほうからこの数値ですよ

と出したとしても、それがイコール、国がそういうふうに思っているとは限らないというふうに判断する数値なものですから、財政課の方が計算して、方程式に沿ってできる数値でもない、そういうふうに判断しております。

ただですね、これから出てくる数値に関して、全国的に県内でも結構なんですけど、元気のいい町か町でないか、その判断するにあたって具体的にですね、県内で先ほど言いましたように1を超えると結構楽な財政だという、楽というとなんなんですが、好きな財政が組める。いわゆる歳出に関してですね。そういうふうに判断できますので、県内のほかの市町村でですね、1を超えるところを副町長、よろしければ県内よくご存じだと思いますので、お答えいただきたいと思います。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

今現在、三重県内で1位が川越町が1.49でございまして、2位が亀山市でございまして、1.279、3位が四日市市で1.063ということで、いずれもですね、要するに大規模な企業が立地してですね、そこから、いわゆる税収が固定資産税とかですね、法人の市町村民税が入る。当然、そのほかの方の従業員の方も所得がですね、一般的に多いということで、そういったところが大きく関係しているのかなと思われま。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

それではなんですが、現在の紀北町の財政力指数、これはいくつになっていますでしょうか。よろしくお願ひします。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

財政力指数ですね、3カ年平均で表しますんで、0.30です、22年度現在で。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

この財政力指数ですね、1を超えるところもあり、県内でも特に南のほうではですね、当

町、紀北町とですね、大紀町や紀宝町や南のほう、ちょっとほぼ一緒なのが熊野市さんと、私はデータ見させていただいているんですけど、この数値を見るにあたってですね、私のほかのデータを見せていただいて、全国の類似団体63団体、自治体ですね。そのうちの56位、56番目なんですね。それから全国市町村平均が0.55、三重県市町村平均が0.69、これ21年度ですので、今、おっしゃっていただいた22年度より1年ちょっと古いんですが、ほぼ3年の平均をとりますんで、そんなに差はないかなと考えます。

その中でですね、特に類似団体63ですね、財政規模というか人口規模なり、ほかの道路の総延長も含めてですね、いろいろな規模的に同類の市町村からの平均が0.61になってます。当町は0.30ということですので、平均が倍なんですね。ですから、これを0.3の差をいかにして詰めるのかと、当町の財政を豊かにするために、どういうふうな施策を持って詰めていこうとしているのか、町長、ご答弁お願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

詰めていこうとしているのか、大変難しい問題だと思いますね。紀北町としてはこの数字でほぼ推移しているわけでございます。そういう中で、これを詰めようとするには、税収とかそういったものを上げるしかない。また、財政需要額、一番がやっぱり倍に税収をですね、しなきゃいけないのかなというところなんですが、これ大変難しいかな思っております。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

一般の事業所といいますか、家庭でもそうなんですけど、いってみますと、今、町長おっしゃったように分母と分子ですね、かかる経費を分母にして、入ってくるお金を分子にしますんで、分子のほうを倍にすれば、今、町長おっしゃったように、今の税収が基本だと思いますけども、逆にですね、分母のほう半分にすれば同じ数値が得られることになろうかと思えます。ただ、それを半分にしようとするんですね、当町において最低限の必要不可欠な数字がこれだと思いますんで、教育関係とか、福祉とかですね、道路の総延長とか、そういったなくてはならない予算を半分にするわけにはいかないもんですから、現実、この議論は意味がないと言われてもしょうがないわけでございます。

それでですね、その財政、できれば分子のほうを増やしていきたい。そこでほかに分子で

はなくて、財政を豊かにする方法としましてはですね、交付金とか国庫支出金ですね、またはそういったものを増やしていく、要は紀北町の財政課の課長であります財政マンの方ですね、手腕にかかってくるのかと思います。それでですね、平成27年度までに合併後10年間なんです、1つだけちょっとお聞きしたいんです。合併特例債が使えるのは、今私ども認識しておるのは10年間なんです、この3.11後ですね、これが、これは私噂であればいいんですが、5年ぐらい延長されるという噂を耳にしました。これは当町でも運用が可能なかどうか。またはそういった意味合いのことですね、ご説明お願いしたい。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

お答えいたします。合併特例債につきましては10年間ということで、当町であれば27年度までということになっております。で、今、議員お尋ねの件に関しましてはですね、東日本大震災の被災地につきましては、10年間をさらに10年間、それ以外のところは5年間延長するということに関しまして、閣議決定をされてます。今、国会のほうへ法案を提出されていますんですが、まだそれは可決といいますか、決定されていないという状況のようであります。

詳しいことはですね、それで当町がどのような格好で、それからいくと、単純にいきますと、可能ということにはなろうかと思うんですが、5年の延長は可能ということになろうかと思うんですが、詳細についてはですね、まだどのような手続きを踏まなければいけないですか、どのような事業に対してはいいのかとか、そういうようなこと詳細につきましては、ちょっとまだわかっておりませんので、またわかり次第、こちらのほうも把握に努めたいと思っております。以上です。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

どうもありがとうございます。わかりましたら、またご通知いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

国のこのいわゆる健全化施策においてもですね、国、自治省のほうからの通達かと思いますが、こういう記事が載っておりました。自治体が自立するための国の施策として、政府は交付税依存の自治体経営からの脱却を図るべく、交付税を減額して自治体に柔軟な課税権を

与える方向で検討しているとあります。これについてですね、当町では法定外課税、独自課税の可能性を追求すべきだとお考えですか、ご答弁をお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自主財源が乏しい、また所得の低い中でですね、紀北町としてはいろいろな手段をとらなきゃいけないと思うんですが、今申し上げましたように所得の低い中で、いろいろな課税を、新たな課税ですね、できるかという大変厳しいお話ではないかと思っております。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

今、難しいかとは思いますが、町長も公の方ですんで、寝る前にですね、例えば、これで税金とってみようとかかですね、そういふうなのはお考えになられたことはありませんか、あれば良かったらご答弁をお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういう税金をとろうかということ考えたことはございません。三重県とかで言えば環境税ですね、森林税、そういった部分はありますが、できるだけ住民の方には負担を少なくしたいなという思いはございます。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

私が寝る前に考える税金ですとですね、町内の方からとるのではなくてですね、町を、繁華街を歩いていて、たばこをポイ捨てした人に2,000円もらうとかですね、釣りに来られて港湾で投げ釣りをしてみえる方から500円いただくとかですね、漁業組合とかいろいろな兼ね合いはあろうかと思いますが、できればですね、税関的な、関税的なですね、町内の負担は少なく町外から、特に、町長あとからも聞かせていただくんですが、入り込み客というか交流人口200万人を目指していらっしゃるんです、そういう方々からですね、少しでもそういったものを税金という形でですね、というふうに思うわけでございます。ありがと

うございました。

次にですね、先ほどの健全か健全じゃない、健康かどうかという意味合いからいきまして、町長からのご答弁がありましたですね、これは国のほうでもよく言われる話で、国民1人当たりの借金はいくらかという話ですね。紀北町においては町民1人当たりの、いわゆる預金と借金ですね、あたる部分を答弁いただけますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政課で答弁いたさせます。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

少々お待ちください。今年ですね、24年度の借金と預金ということでいきますと、町民1人当たり借金のほうが68万円です。それから基金といいますか預金のほうが24万2,000円という格好になります、国調の人口で割りまして。以上であります。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

ついでにすみません。合併当時のもわかりますでしょうか。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

はい、合併当時、平成17年度当時はですね、借金のほう起債のほうの残が73万2,000円でした。それから預金のほうですね、町民1人当たり5万3,000円でした。以上であります。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

私ちょっと計算していたのと大分違いましたんで、ありがとうございます。

借金のほうは5万円減って、1人頭ですね。預金のほうは9万円増えたと、でよろしいん

ですかね。5倍になったと言われたんですか。合わせて14万円ぐらい。

平野倅規議長

樋口議員、質問するときはさ、誰々と言ってください。

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

すみません。今、お答えいただきました差額といいますか、改善されたのは町民1人当たり10万円ぐらい良くなったというふうに見させていただけのかなと思います。現時点で切って、健康、健康じゃないかということになろうかと思うんです。ですんで、合併当時よりも大分健康体に近づいたと、そういうふうに見させていただけだと思います。

次にですね、私も財政のほうを見させていただきまして、歳入歳出決算書は民間事業所と同じように考えますと、損益計算書を見ているようでありましてですね、儲かったのか、儲からないのか、黒字か赤字かというところ見るところなんですが、これにおきましてはですね、次年度への留保といいますか、資金を担保できるような形ですので、当然、黒字なわけでございますが、安定性を判断するにはですね、民間事業所も一緒に、貸借対照表ですね、いわゆるどんだけ資産があったり、負債があるかというものの、過去からの積み上げのデータを見たいわけでございますね、当町におきます財調、いわゆる財政調整基金ほかの基金は流動資産と見られると、それから地方債は先ほどから借金とってますけど、これが流動負債、それではですね、固定資産これがないとですね、民間の事業所は金融機関との話もできませんし、自分とこの健康診断ができないわけでございます。

それでですね、前回、9月議会でもお聞きしましたけど、公会計の決算書はこの3月ででき上がっていると拝察されますので、その中の、特に売却可能な固定資産の時価評価額の合計を、数値をご答弁いただきたいと思います。よろしくお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当より答えさせます。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

失礼しました。議員のお尋ねなんですけど、新公会計制度のことですよ。以前ですね、3

月までにお示ししてということで、今ですね、ほとんど数字は固まってきつつあるんです。ところがですね、いろんな整合性とかチェックに、申し訳ございません。今まだちょっとかかっておりまして、今いくらですというのは、ちょっと申し上げることはできませんので、大変申し訳ないんですが、ご了解いただきたいと思います。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

議会の記録を残すにおいては、約いくらという議事録ではいけないのか、どうなのかはわかりませんが、可能な限りいくらからいくらの間とかですね、そういうお答えはお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それも担当から答えさせます。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

申し訳ありません。今、私の手元に資料がございませんので、控えておりますので、ちょっとお時間をいただいて、後ほどお答えさせていただきます。ただ、先ほど言いましたように、まだ整合性等のチェックというのがすべて済んでおりませんので、おおまかなということで、お願いしたいと思います。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

この項目の最後なんですけど、27年度までは、その国の法令がどういうふうになるかわかりませんが、普通に考えまして、28年度以降の財政は難しくなるというふうに、以前からお聞きしております。心配することないよという意味合いで結構でございますので、町長のほうからですね、そのお答えをお聞きしたいと思います。安定した行政サービスとかですね、施策が一番関心事でございますので、やっぱり先立つものは財政というか、お金でございますので、それが安定して初めてですね、有効な施策、安心できる行政サービスができるんと考え

ますんで、希望に燃えるお答えを、できれば町長よろしくお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

算定替えが始まればですね、徐々にではありますが、5年間で算定替えあって5億円ぐらい減るということでございます。そうするとですね、大変安心しているよということとは言ってもらえないと思います。それと諸課題が大変多くございますので、それら大きな諸課題でございますので、そういったことからすれば、安心という言葉は今の段階では使いづらいと、ただですね、行政をこう預っている中としては、入と出のことを十分わきまえたうえで、優先順位を決めながら、着実にやっていくということですね、住民の皆さんにいろいろな過大な負担とかですね、そういったものをかけないように、やっていく工夫はしなければいけません。そういう現状で減るんだよということを認識したうえでの予算付けとかですね、そういった行財政改革をやっていかなければ、明らかに今の程度の金額でありましたら、あつという間になくなってしまうと思います。ですから、そういった部分では気の抜けない時期ではないかと思っております。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

どうもありがとうございました。

2つ目の質問に入らせていただきたいと思います。当町の少子高齢化と若者定住促進についてでございます。人口減少に伴う、先ほどから財政の話ばかりなんです、実際に人口が減っていった場合にですね、財政の縮小が住民サービスにどのような影響があるか、それについて答弁をお願いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政の縮小と住民施策ということによろしいんですね。今ですね、日本は長期の人口減少過程になっている。これはもう紀北町のみならず日本全体の問題でございます。そういう中で当町もですね、少子高齢化、出生率も低下しております。そういう中で、人口構造がまず変化してきたということを十分認識したうえで、いろいろと取り組んでいかなければいけな

と思います。高度成長の産めよ増やせの時代では明らかにございませんので、そういったものを十分把握したうえで、財政をどうやっていくか。

ただ、議員もおっしゃったようにですね、サービスを落としながら財政を縮小するのではなしに、どうやって工夫してやっていくのかなということがございますが、というところですね、少子高齢化の影響、人口バランスが崩れてきています。年金問題でよく取り上げられておりますけど、そういうことからすれば、当町はもう36.6%という高齢化でございます。そうするとですね、地域の活力はどうしても下がってまいるのはないかと思っておりますが、町としてはそうも言っておれませんので、後期基本計画の中でいろいろと計画を皆さんのご協力をもってさせていただいて、安全・安心、にぎわい、人・地域の元気及び重点プロジェクトですね、前面に押しながら、これらを絡めながら、住民の皆さんの活力につなげていきたいなと思っております。以上でございます。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

人口減少の話なんですけど、こちらに伊勢新聞がありまして、2月16日版でございます。鈴木英敬知事が載っております、「雇用創出いかに」というふうな記事が載っております。その中にですね、雇用促進、特に南部地域における施策に関する記事なんですけど、数値目標として25から34歳の人口を、20年前の5歳から14歳人口で割って得られる若者の定住率をあげ、平成23年の62.4%に対し、5年後の現状維持を目標にしていると書かれております。こういう数値の目標というのは、長期総合計画の中でもあろうかと思っておりますけど、当然、実施計画の中の数値目標の部分に、こういうものは紀北町はですね、取り上げられているのかどうか、ご答弁をお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

定住人口ですね、増やさなきゃいけないということ、しかし、これは大変難しい問題であらうかと思っております。知事も力を入れていただけるということなんでしようけど、今の現状を見てもですね、子育て支援とかそういったいろいろな部分のところで支援をしながら、少しでもここでとどまっていたきたいということですね、施策をやっておりますが、大変厳しいと思います。数値等は担当は持って、定住人口の数値的なものは持っている。いく

つを目指すというの。持ってない。一応、企画課長に。

平野倅規議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

お答えいたします。今、樋口議員さんがおっしゃった、その鈴木知事ですね、お話おっしゃいましたと思いますが、町長言われたようにですね、鈴木知事も特にこの南部地域についてはですね、人口の減少とともに若者の減少が非常に著しいと、そこを何とか底上げをしたいという、鈴木知事の非常にこう強い思いが今、ございます。これからですね、その南部地域の活性化ということで、知事も県のほうの組織替えを行いまして、一緒に市町村と、それから県と一緒に考えていこうという段階でございます。

ですから、市町村といたしましても、県と一緒にですね、その若者の雇用の創出とかいうようなことで、できるだけ若者がとどまられるようなですね、地域をつくっていこうということで、まさにこれから取り組んでいこうという段階でございます。

平野倅規議長

堀課長より、先ほどの質疑の答弁の資料がまいったので、それを説明したいということで、堀財政課長。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

途中ですみません。失礼します。先ほどの売却可能資産の金額なんですが、平成21年度の決算の数字でございます。7,900万円ぐらいでございます。以上でございます。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

財政課長の今の数値はゆっくり考えさせていただきます。ありがとうございました。

2つ目の質問に入っておりますんで、続けさせていただきたいと思います。この先ほどの数値はですね、県からの数値ですので、一般的に出されておるのかどうかということもありましてですね、是非、こういう数値の評価も当町でもですね、見ていただくような形、特に、それこそ偉そうには言えないんですが、小さい子どもさんがたくさん増えるよりも、就業人口が増えたほうがですね、町財政もそうなんですが、町の活気という意味合いも含めて

人口、先ほどの数値が一番気になるところかなと判断しましたのでお聞きいたしました。

次にですね、紀北町の人口推移についてお聞きしたいのですが、当然、人口が減っていると、5年間、合併後でも結構なんですけど、約で結構です。何人年間で減っているか、ご答弁をお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

正確な数字はないんですが、年間ですね、約 300人近くの方がお亡くなりになってます。ただ、外へ出られる、学校なんかでいうのはちょっと私数字持ってないんで、誰か数字持っておる人はおるかな。持っておる、企画課長。

平野倅規議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

お答えいたします。5年間、国勢調査が平成22年度行われまして、で、5年前の平成17年と比較いたしまして、人口が5年間で 1,352人、減少率は 6.8%でございます。年間にいたしますと、平均で 270人というところでございます。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

ありがとうございます。私のほうでは住民課さんでいただいたデータだと、18年から22年までで 340人、この差は人口の統計のとり方によって違うと思いますので、300人前後と、これを単純にこれの詳細を見ても、出生率と死亡率、亡くなられる方の差が激しくてですね、つい最近も中学校や、これから小学校の卒業式、入学式と続いていきますけども、びっくりするような卒業生の人数になっております。これをいかにするかというのが、町の施策かと思うんですが、これについてですね、町長が行財政大綱、これも9月議会で質問させていただいたんですが、行政運営ではなく行政経営ですと、経営という言葉が使われたということで、そのときの最後の質問といいますか、お聞きしました。それに関してですね、私の知っております有名、いわゆる一部上場の企業の経営者の方の言葉をちょっと使わせていただきたいと思います。「経営者は夢を持つな、目標を持て」そしてこういう言葉も言っておられます。「目標なくして計画なし、計画なくして行動なし、行動なくして成果なし」と、そ

うという言葉があります。まさに長期総合計画も含めまして、こういった形で町長進めていらっしゃると思います。

そこでですね、この計画何といいましょうかね。人口減少これは目の前を通りすぎる時代の流れだと言ってしまっているのかどうか、それを増やすような施策をですね、具体的に言いますと、町長よく言われます交流人口 200万人、この 200万人を定住人口へ変えていく、そういう連動性、関連性といいますか、そういった施策というのはお持ちなのでしょうか、ご答弁お願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

交流人口を定住人口に変えていけないかということでございますけど、実際難しい話ばかりで申し訳ございませんが、いろいろとですね、こういう定住していただくために、どうすればいいかということで、先ほども申し上げたように、子育て支援とかですね、こちらへとどまっていたりとか、そういう施策はあるんですが、I ターンのようにですね、こっちへ戻って来てくださいますよとかですね、そういうのなかなか難しい。U ターンさえも働く場がなくなって帰って来れないというような方々もございます。大変厳しいのが現実でございます。その中でもいろいろな産業をですね、第1次産業、第2次産業、第3次等、そういういろいろなものを複合した中で来ていただけたら、インターシップなどでもですね、こちらへとどまっていたりしている方もおりますし、漫画家の方とかですね、週末こちらに住んでいただいている方も結構見えるとは思いますが。

ただ、それがですね、町のその人口増加とか、そこまで反映できるかということですね、大変難しい問題だと思います。ただ、いろいろな総合計画等いろいろなことが複合的に上手く機能しながら、少しでも定住人口を増やしたい。そのまず前段階というのですか、やはり交流人口ということで高速道路も延伸することで、やっぱり交流人口を増やしていきたいということですので、今、これをすればという絶対的なものというのはですね、なかなか難しいとしか言えない段階です。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3 番 樋口泰生議員

すみません。あと何分。ありがとうございます。月並みなんですけど、企業誘致ですね、

ほぼ、一般質問で聞かれていらっしゃる先輩議員もいらっしゃると思います。これにつきましてですね、ご指名で悪いんですけど、企画課長にご答弁をいただければと、まず町長ですかね、すみません。よろしくお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

企画課長ということで、私、企画課長とともにですね、就任してからも工業者の方のところへも回らせていただいて、現状も聞かせていただいておりますし、企画課長もですね、伊勢へとか、そういった部分で企画課でも行っていただいておりますが、やはりそこらで聞かせていただくお話は、大変この地方に進出するのは難しい話だというお話伺っております。また、この地方にですね、働く人たちの部分でもですね、この間、ある企業が人が足りない、3月末までどうしても人がほしいんやといってもなかなか、10人ほどだったんですけど、集めにくい状況も聞いております。そういった人の部分、それから企業が来てもらう部分、いずれにしろ厳しい部分があると思いますが、担当課長からよろしくお願いします。

平野倅規議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

はい、企業誘致の件というお話でございますけれども、今、町長言われましたようにですね、私どもといたしましても企業誘致を何とかできないかという思いでですね、相当、今、町長言われたように出かけていたり、あるいは企業にお話を伺いながら、ずうっと回ったりもいたしました。しかし、現状としては非常に今厳しい。それで例えばですね、県下の中でもですね、企業誘致が本当に定住人口を増やしていくための非常にこう早い、それができれば一番即効性があるんですけども、県下の中で町村でですね、その企業誘致が多少なりともやりながら、人口が増えているのは2つぐらいしかございません。玉城町と、それから明和町が必ずしも企業誘致と言えないんでしょうけども、北勢を除いてですね、中勢から南のほうでは本当にわずかしかがございません。特に玉城町なんかは企業が何件か進出をいたしまして、人口も増えているという傾向がありますけども、玉城町の場合もですね、全く新しい企業が来たんじゃないなくて、やっぱりそこに関係する企業がそこに工場を建てたというようなケースでございまして、なかなか企業誘致というのは、現実的には難しいというふうに思っております。

片やですね、そういう定住人口が駄目な部分がございますけれども、例えば、紀北町は空家バンクというのを2年ほど前にやろうといたしまして、空家の調査を実施いたしました。そうしましたら350軒ぐらいですね、空家が、もうできるだけ隈なくということで調査をさせていただいてですね、350軒ぐらいございました。ただその中でですね、売ってもいいよ、貸してもいいよと言われる方は50軒ぐらい。その50軒をですね、これから今、まさに1軒1軒調査をいたしまして、持ち主と会って、それから間取りを全部調べてですね、その調査をしております。50軒を全国に発信をしたいというふうなところまでしております。そういう小さなことですが、努力はそれなりにしているということでございます。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

ありがとうございます。特に企画課長にお聞きしました点はですね、今、おっしゃったように空家バンク、将来これからも空家バンクに対してですね、熱い熱意を持つと同時にですね、今までやってこられた企業誘致のノウハウというのを蓄積された人脈をですね、3月に退職後ですね、是非、生かしていただく、道をお願いしたいのと、それを個人的じゃなくて、NPO法人何やらという形でつくっていただいてですね、是非、町のためにご尽力いただければと、そういうふうに思います。

すみません。時間もないので3つ目に入らせていただきたいと思います。所信表明の中ですね、自然と共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり、安全・安心の取り組みについてなんですが、まず現在、自助、共助、公助と町長おっしゃいますが、まず自助のところから1つ要望がありまして、先ほどの前者議員の中で、庁舎から町長が最後まで残るとおっしゃったんですが、私は反対でございましてですね、職員さんをすべて逃がしてから、町長も速やかに逃げてほしいなど、でないですね、震災に遭われた、町長が亡くなった自治体は、どういう運命といいますか、ご苦労なされたかというのを、よく映像出てきますので、町長の身柄という、体は個人のものでなくてですね、それこそ公助の部分にあたるんじゃないかというふうに判断しますので、私の個人的な意見といたしましては、速やかに逃げていただきたいと、それとそのあとの施策をですね、速やかにやっていただかないといけないというふうに考えます。

それから、次にですね、共助に関しては自主防災会組織に関しまして、ご答弁いただきたいと思います。簡単で結構でございます。よろしく申し上げます。組織、任期も含めまして

ですね、何箇所あって、どういう方が選ばれるも含めてですね、そういったこともご答弁お願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

樋口議員、自主防災会という、先ほどの、本当に町長も逃げろと、最後には逃げるかもわかりません。総務課長に一番叱られるような答弁の仕方したなど、私自身がある意味思っているところでございます。

それと、自助の自主防災会ですね。これもそれぞれの地区でつくっていただいているところでございます。そういう中で自主防災会については、いろいろ要望等もいただいておりますし、今回、自主防災会の皆さんに対しての補助事業とか、そういったものもやっておりますので、そういった関係で、自主防災会はこれからの自助、共助の部分で、大変重要な部分になってくると思います。また、数字的なものにつきましては、担当課より答弁いたさせます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

ただいまのですね、自主防災会の組織数でございますけども、長島区が24、それに海山区が22で、合計46箇所になっています。それとそこの長でございますけども、自治会の会長さんがなっていたりですね、独自にですね。自主防災会の会長さんが別個におられるというふうなことでですね、ほとんどのところが自治会の会長さんが兼ねられておるといふふうなことでございます。それと任期でございますけども、それぞれの地区で任期が決めてましてですね、自治会でしたら自治会の会長さんの任期というふうなことを聞いております。以上でございます。

平野倅規議長

樋口泰生君、時間ですので簡潔に。

3番 樋口泰生議員

ありがとうございます。この項目の最後の質問をお願いしたいと思います。公助ということで、先ほど何人かの議員さんもおっしゃってましたんで、議員さんといいますか、いわゆる件数で、完了件数は60%、残り40%を24年度以降の年度にやるというふうにお答えいた

できました。それですね、まず1つは、予算ベースで何パーセント終わっているのか、残っているのか。それからあと本算定に、あとの3つですね、避難場所20箇所、ソーラー箇所10箇所、避難路整備7箇所についてですね、具体的なお名前を、整備箇所の名前をですね、お答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課から答えさせます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

失礼します。去年ですね、23年度で避難路の整備をした金額でございますけども、3月補正で減額させていただいた部分もございますけども、予算額として4,923万円ほど予算を投じております。

それとですね、今年度の事業の箇所数のところですね、名称をとということでございますので、まず避難路からご説明させていただきます。報告させていただきます。まず避難路整備事業の7箇所でございますけども、海野地区津波避難路整備工事、2番目としましては呼崎地区津波避難路整備工事、萩原台津波避難路整備工事、記念碑山津波避難路整備工事でございます。これが紀伊長島区でございます、海山区のほうは相賀地区、新愛宕山津波避難路整備工事、中里地区津波避難路整備工事、島勝浦地区津波避難工事でございます。これが7箇所でございます。

それとソーラーの設置箇所でございますね。ソーラーの設置箇所、今のところ予定しておるのはですね、事業費が1,000万円で町内10箇所ございまして、道瀬地区、長島宮本会館のところです、それと長島の本町百五銀行裏ですね。それと東長島呼崎、引本浦の北町公園の引本公園の登り口、津呂町の幼稚園裏、矢口神社、白浦、島勝、それと相賀、これは渡利地区でございますけども、ここの10箇所を予定しております。

それと予算ベースでといいますとですね、ちょっとパーセント出してないものですから、えらい申し訳ないんですけど、そのとこ金額でお示しさせていただきました。以上でございます。

平野倅規議長

樋口泰生君。

3 番 樋口泰生議員

どうもありがとうございました。3つの質問をまとめさせていただきます。

以上、質問に共通する視点は、紀北町の中長期の将来、近未来の政策、行政サービスについて大変不安を感じている町民目線があることを伝えたく、質問させていただきました。そして最後に、紀北町の町民の命を守ることと、命を増やす実施計画をより多くお願いして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

平野倅規議長

これで、樋口泰生君の質問を終わります。

平野倅規議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会とすることに決定しました。

本日の会議を閉じます。

なお、北村博司君ほか4人の質問者については、15日の本会議の日程といたします。

本日はこれで散会いたします。

(午後 4時 20分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 2 4 年 6 月 1 2 日

紀北町議会議長 平野倅規

紀北町議会議員 川端龍雄

紀北町議会議員 中本 衛